

平成 26 年度 定時 会員 総会 議案

平成 26 年度
事業報告（報告事項）
損益計算書〈正味財産増減計算書〉、
貸借対照表、財産目録（承認事項）
監査報告書

自平成 26 年 1 月 6 日 至 平成 26 年 12 月 31 日

平成 27 年度
事業計画、収支予算書（報告事項）

自平成 27 年 1 月 1 日 至 平成 27 年 12 月 31 日

※注記 1

「会員（社員）総会参考書類」を本書は兼ねています。

※注記 2

「平成 26 年度定時会員総会招集通知」が裏表紙にあります。

平成 27 年 3 月 12 日
公益社団法人北海道倶楽部

平成 26 年度定時会員総会 議案

平成 26 年度
事業報告、正味財産増減計算書、貸借対照表、財産目録
監査報告書 自平成 26 年 1 月 6 日 至 平成 26 年 12 月 31 日

報告事項

- 「平成 26 年度庶務事項報告（詳細は議事録に記録）」
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 ページ
- 「平成 26 年度事業報告（会報記事等詳細資料は後掲）」
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7 ページ
- 「平成 26 年度事業報告 詳細 資料（会報等）」
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12 ページ
- 「平成 26 年度 会員異動状況」
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23 ページ

承認事項

- 「損益計算書（正味財産増減計算書）」
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24 ページ
- 「貸借対照表」
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25 ページ
- 「財産目録」
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26 ページ
- 「キャッシュフロー計算書」
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27 ページ
- 「計算書類に対する注記」
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28 ページ
- 「監査報告書」
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29 ページ

平成 27 年度
事業計画、収支予算書（報告事項）

自平成 27 年 1 月 1 日 至 平成 27 年 12 月 31 日

- 「平成 27 年度事業計画」
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30 ページ
- 「平成 27 年収支予算書」
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33 ページ

（金額は原則円単位です。）

平成 26 年度庶務事項報告（詳細は議事録に記録）

平成 26 年 1 月 6 日から平成 26 年 12 月 31 日まで

種 別	概 要
<p>1. 総会 平成 26 年度定時会員 総会 3 月 5 日</p>	<p>「平成 25 年度 事業報告（報告事項）正味財産増減計算書、貸借対照表、財産目録（承認事項）」の件 議長は事務局長に説明を求めた。 事務局長より配付資料の確認の後、資料の 1 ～ 28 頁に基づき説明があった。 議長は五十嵐紀男監事に監査報告を求めた。 「平成 25 年度の事業・会計報告内容につき諸資料、帳票、帳簿などを詳細に調査した結果、適法かつ適正であること」、「理事の職務遂行についても適法かつ適正であること」を報告した。 議長はこの議案につき質問、意見を求めたが、全員異議無しとの声により本議案は原案通り承認されたことを告げた。 「平成 26 年度 事業計画、収支予算書（報告事項）」承認の件 議長は事務局長に説明を求めた。 事務局長は配布資料 30 ～ 33 頁に基づき説明した。 議長はこの議案につき質問、意見を求めた。全員異議無しとの声により本議案は原案通り承認されたことを告げた。 「公益社団法人移行認定」について（報告事項）承認の件 議長は事務局長に説明を求めた。 事務局長は配布資料 34 ～ 47 頁に基づき説明した。 議長はこの議案につき質問、意見を求めたが、全員異議無しとの声により本議案は原案通り承認されたことを告げた。 「理事及び監事の選任（選任決議事項） その他（報告事項）」承認の件 議長は事務局長に説明を求めた。 事務局長は配布資料 48 ～ 49 頁に基づき説明した。 理事と監事は原則重任で、新任監事は亀岡義一さんである。監事の森田松太郎さんは健康上の理由から重任を辞退されたと付け加えた。 議長はこの議案につき質問、意見を求めたが、一部異論もあったが、全員異議無しとの声により本議案は原案通り承認されたことを告げた。 最後に、倶楽部の公益事業のために、広く一般も含め、寄附のお願いをしているのでご協力をお願いしたいとお願いをした。 (於 東京 恵比寿 サッポロビール(株) 本社講堂)</p>
<p>2. 理事会 1 月 6 日 (書面理事会)</p>	<p>下記第 1 号議案から第 18 号議案まで、原案の通り理事全員が同意し、監事全員は異議を述べなかった。 第 1 号議案 賛助会員規定の定め（第 6 条第 1 項第 4 号）に対する対応の件 賛助会員の議論を深め、今後の課題とする 第 2 号議案 名誉会員の推薦（第 6 条第 1 項第 5 号）の件 旧社団法人の、会費免除会員 2 名（毛利衛、鈴木章）を名誉会員とする。 第 3 号議案 会員申込、退会（第 7 条、第 9 条）の手続きを定める件</p>



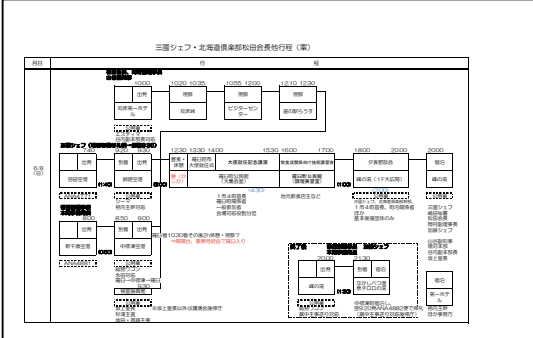
種 別	概 要
	<p>旧社団法人の平成 23 年度会員名簿 1 2～1 6 頁を準用する。</p> <p>第 4 号議案 理事会が別に定める経費等（第 8 条）の定めの件 「公益社団法人北海道倶楽部会費規程」を適用する。</p> <p>第 5 号議案 会長 1 名、副会長若干名、理事長 1 名、副理事長若干名及び常務理事 1 名を定める（第 21 条、第 29 条第 1 項第 4 号） 件 下記のとおり定める。</p> <p>会 長（代表理事）松田昌士 副会長（業務執行理事） 小池明夫 副会長（業務執行理事） 村上隆男 理事長（代表理事）西村守正 副理事長（業務執行理事） 岡村進 副理事長（業務執行理事） 香西慧 常務理事（業務執行理事）事務局長 本間修 (参考 旧法人から継続 監事 五十嵐紀男、監事 森田松太郎)</p> <p>第 6 号議案 評議員の推薦（第 24 条第 2 項） の件 旧法人の理事をもって評議員に推薦することを原則とする。公益社団法人制度の趣旨に則り、公益事業への貢献度、参加実績・期待度などに応じて理事会にて次回総会までに決定する。</p> <p>第 7 号議案 評議員会に関する規定（第 36 条第 2 項） を定める件 規定は、初回の評議員会までに決定する。</p> <p>第 8 号議案 名誉会長、相談役、顧問及び参与の推薦（第 25 条第 2 項、第 29 条第 1 項第 7 号） の件 旧社団法人の当該役職をもって推薦することを原則とする。公益社団法人制度の趣旨に則り、公益事業への貢献度、参加実績・期待度などに応じて理事会にて次回総会までに決定する。</p> <p>第 9 号議案 部会構成員推薦（第 39 条第 2 項） の件 公益社団法人制度の趣旨に則り、公益事業への貢献度、参加実績・期待度などに応じて理事会にて次回総会までに決定する。</p> <p>第 10 号議案 部会に関する規定（第 39 条第 3 項） を定める件 規定は、初回の部会までに決定する。</p> <p>第 11 号議案 「基金取り扱い規定」（第 41 条） を定める件 今後の課題とする。</p> <p>第 12 号議案 資産管理運用規定」（第 47 条第 1 項） を定める件 今後の課題とする。なお、旧社団法人の「(社)北海道保楽部会計処理規程」を改訂し制定する。</p> <p>第 13 号議案 「事業計画」、「収支予算」、「資金調達及び設備投資の見込みを記した書類」（第 50 条第 1 項） の対応 毎事業年度開始前に作成するもの。(1 月は速やかに) 重要な変更は随時。 平成 26 年分は理事長が速やかに対応する。</p> <p>第 14 号議案 事業報告書、事業報告書の附属書類、貸借対照表、損益計算書</p>

種 別	概 要
	<p>(正味財産増減計算書)、貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属書類、財産目録(第51条)理事会の承認</p> <p>毎事業年度終了後3か月以内に理事長が作成し、監事の監査及び理事会の承認を得たのち、定時会員総会に提出し、内容を報告し、承認を得る。貸借対照表は総会后直ちに公告することとなっている。</p> <p>第15号議案 事務局長(第57条第3項)事務局の組織及び運営に関する事項(第57条第5項)に関する理事会の決定</p> <p>事務局長は旧法人の事務局長が引き続き任に当たり、事務局組織、就業規則は旧法人のものを引き継ぐこととする。</p> <p>第16号議案 情報公開規程(第59条第2項)を定める件</p> <p>次回総会までに定める。</p> <p>第17号議案 個人情報の保護に関する必要な事項(第60条第2項)を定める件</p> <p>次回総会までに定める。</p> <p>第18号議案 公益事業推進のための財務体質の強化、寄附金制度の創設などの件</p> <p>当法人の課題と認識し、鋭意検討し実施する。</p>
2月4日	<p>第1号議案 定時会員総会の件</p> <p>事務局長から議案に基づき説明、報告があった。</p> <p>上記の説明、報告等について、全員異議無く議案の通り了承された。</p> <p>第2号議案 寄附のお願いについて</p> <p>事務局長から議案に基づき説明、報告があった。</p> <p>上記の説明、報告等について、全員異議無く議案の通り了承された。</p> <p>第3号議案 新入会員審査ほかの件</p> <p>事務局長から議案に基づき説明、報告があった。</p> <p>上記の説明、報告等について、全員異議無く議案の通り了承された。</p> <p>第4号議案 その他</p> <p>(1) 新年交礼会実施結果について</p> <p>(2) 会員名簿を発行について。</p> <p>(3) 総会は3月5日(水曜日)12時30分(サッポロビール本社講堂)である。</p> <p>(4) 平成26年の通常理事会予定</p> <p>事務局長から議案に基づき説明、報告があった。</p> <p>上記の説明、報告等について、全員異議無く議案の通り了承された。</p> <p>(於 北海道東京事務所 会議室)</p>
3月5日 (書面理事会)	<p>下記第1号議案から第2号議案まで、原案の通り理事全員が決議事項に同意し、監事全員は異議を述べなかった。</p>

種 別	概 要														
	<p>第 1 号議案 総会で選任（全理事が重任）された理事について、会長 1 名、副会長若干名、理事長 1 名、副理事長若干名及び常務理事 1 名を定める件（第 21 条第 2 項、第 29 条第 1 項第 4 号）</p> <p>下記のとおりとします。</p> <table border="0"> <tr> <td>会 長（代表理事）</td> <td>松田昌士</td> </tr> <tr> <td>副会長（業務執行理事）</td> <td>小池明夫</td> </tr> <tr> <td>副会長（業務執行理事）</td> <td>村上隆男</td> </tr> <tr> <td>理事長（代表理事）</td> <td>西村守正</td> </tr> <tr> <td>副理事長（業務執行理事）</td> <td>岡村進</td> </tr> <tr> <td>副理事長（業務執行理事）</td> <td>香西慧</td> </tr> <tr> <td>常務理事（業務執行理事） 事務局長</td> <td>本間修</td> </tr> </table> <p>（参考）</p> <p>監事（重任） 五十嵐紀男 監事（新任） 亀岡義一</p> <p>第 2 号議案 新入会員審査ほかの件</p>	会 長（代表理事）	松田昌士	副会長（業務執行理事）	小池明夫	副会長（業務執行理事）	村上隆男	理事長（代表理事）	西村守正	副理事長（業務執行理事）	岡村進	副理事長（業務執行理事）	香西慧	常務理事（業務執行理事） 事務局長	本間修
会 長（代表理事）	松田昌士														
副会長（業務執行理事）	小池明夫														
副会長（業務執行理事）	村上隆男														
理事長（代表理事）	西村守正														
副理事長（業務執行理事）	岡村進														
副理事長（業務執行理事）	香西慧														
常務理事（業務執行理事） 事務局長	本間修														
<p>4 月 30 日 （書面理事会）</p>	<p>下記第 1 号議案から第 4 号議案まで、原案の通り理事全員が決議事項に同意し、監事全員は異議を述べなかった。</p> <p>第 1 号議案 高橋会員（維持会員アルコウ株式会社の登録会員）の書簡についての件</p> <p>「高橋会員の書簡についての松田会長からの報告事項」について、事務局長から議案に基づき説明、報告があった。</p> <p>上記の説明、報告等について、全員異議無く議案の通り了承された。</p> <p>第 2 号議案 新入会員審査ほかの件</p> <p>第 3 号議案 「公益社団法人北海道倶楽部 定款付属規程」作成についての件</p> <p>第 4 号議案 評議員、名誉会長、相談役、顧問及び参与を理事長に推薦する件</p>														
<p>6 月 5 日</p>	<p>第 1 号議案 新役員（相談役、顧問、参与）決定の件</p> <p>事務局長から議案に基づき説明、報告があった。</p> <p>上記の説明、報告等について、全員異議無く議案の通り了承された。</p> <p>第 2 号議案 会員参加型事業推進と部会の詳細検討</p> <p>事務局長から議案に基づき説明、報告があった。</p> <p>上記の説明、報告等について、全員異議無く議案の通り了承された。</p> <p>第 3 号議案 北方領土周辺地域視察、交流事業の件</p> <p>事務局長から議案に基づき説明、報告があった。</p> <p>上記の説明、報告等について、全員異議無く議案の通り了承された。</p> <p>第 4 号議案 交流の夕べの件</p> <p>事務局長から議案に基づき説明、報告があった。</p> <p>上記の説明、報告等について、全員異議無く議案の通り了承された。</p>														


種 別	概 要
	<p>第 5 号議案 第 33 回北方領土ノサップ岬マラソン大会協力の件 事務局長から議案に基づき説明、報告があった。 上記の説明、報告等について、全員異議無く議案の通り了承された。</p> <p>第 6 号議案 「会員名簿、北海道資料 2014」の発行 事務局長から議案に基づき説明、報告があった。 上記の説明、報告等について、全員異議無く議案の通り了承された。</p> <p>第 7 号議案 北海道フェア参加の件 事務局長から議案に基づき説明、報告があった。 上記の説明、報告等について、全員異議無く議案の通り了承された。</p> <p>第 8 号議案 交流イベントの件 事務局長から議案に基づき説明、報告があった。 上記の説明、報告等について、全員異議無く議案の通り了承された。</p> <p>第 9 号議案 新入会員審査、会員・会費の推移の件 事務局長から議案に基づき説明、報告があった。 上記の説明、報告等について、全員異議無く議案の通り了承された。</p> <p>第 10 号議案 後援名義の使用承認の件（事後承認 添付資料） (1) 「第 2 号議案 北方領土周辺地域視察、交流事業の件」 (2) 「NPO 法人北海道科学活動ネットワーク」からの「14 青少年のための科学の祭典北海道大会」開催に伴う後援名義の使用承認の件 事務局長から議案に基づき説明、報告があった。 上記の説明、報告等について、全員異議無く議案の通り了承された。</p> <p>第 11 号議案 特別講演会の件 民間経営者等を含め、幅広く講師を選考すべきと決議された。</p> <p>第 12 号議案 その他 報告事項 (1) 寄附金の状況 (2) 会費の入金状況 (3) ふるさと納税の状況 (於 北海道東京事務所 会議室)</p>
<p>8 月 29 日 (書面理事会)</p>	<p>下記第 1 号議案から第 12 号議案まで、原案の通り理事全員が決議事項に同意し、監事全員は異議を述べなかった。</p> <p>第 1 号議案 評議員の退任、推薦の件 第 2 号議案 公益社団法人北海道倶楽部 定款付属規程 改正の件 第 3 号議案 北方領土周辺地域視察、交流事業 報告の件 第 4 号議案 交流の夕べ開催 報告の件 第 5 号議案 第 33 回北方領土ノサップ岬マラソン大会協力の件 第 6 号議案 「会員名簿、北海道資料 2014」の発行 第 7 号議案 代々木北海道フェア参加の件 第 8 号議案 後援名義の使用承認の件 第 9 号議案 交流イベントの件</p>

種 別	概 要
	<p>第 10 号議案 特別講演会の件 第 11 号議案 新入会員審査、賛助会員委嘱の件 第 12 号議案 その他、報告事項</p>
<p>10月30日 (書面理事会)</p>	<p>下記第1号議案から第7号議案まで、原案の通り理事全員が決議事項に同意し、監事全員は異議を述べなかった。</p> <p>第 1 号議案 理事会から評議員会への諮問事項の件 平成26年6月5日に理事会から評議員会に対し部会の活用による、会員参加型の事業推進方式の検討、構築、実施について答申</p> <p>第 2 号議案 北海道フェア in 代々木出展報告の件 第 3 号議案 「会員名簿」の発行 報告の件 第 4 号議案 交流イベントの件 第 5 号議案 新入会員審査、賛助会員委嘱の件 第 6 号議案 平成26年新年交礼会について 第 7 号議案 その他、報告事項</p> <p>(1) 寄附金の状況 (2) 会費の入金状況 (3) ふるさと納税の状況 (4) ブラウンリボンバッジの状況 (5) 千島桜バッジの状況 (6) 北海道新幹線バッジの状況</p>
<p>12月18日</p>	<p>第 1 号議案 平成27年事業計画及び収支予算並びに資金調達及び設備投資の見込みの件 事務局長から議案に基づき説明、報告があった。 上記の説明、報告等について、全員異議無く議案の通り了承された。</p> <p>第 2 号議案 平成26年事業報告等の作成方針について 事務局長から議案に基づき説明、報告があった。 上記の説明、報告等について、全員異議無く議案の通り了承された。</p> <p>第 3 号議案 新入会員審査の件、会員数ほかについて 事務局長から議案に基づき説明、報告があった。 上記の説明、報告等について、全員異議無く議案の通り了承された。</p> <p>第 4 号議案 その他</p> <p>(1) 公益社団法人北海道倶楽部就業規則の変更について (2) (仮称)ふるさと北海道応援フォーラム 協力依頼の件</p> <p>事務局長から議案に基づき説明、報告があった。 上記の説明、報告等について、全員異議無く議案の通り了承された。 (於 北海道東京事務所 会議室)</p>

種別	概要
<p>1.キャンペーン推進のための事業</p> <p>新年交礼会 1月24日</p>	<p>1月24日（金）18時 ホテルニューオータニ麗の間 会費1万円</p> <p>・約160名の参加で、キャンペーン「北方領土返還」「北海道新幹線早期実現」「ふるさと納税」をテーマに新年交礼会を開催した。</p> <div data-bbox="973 152 1476 862" style="border: 1px solid black; padding: 5px;">  <p>公益社団法人北海道倶楽部 We Love Hokkaido 平成26年新年交礼会</p> <p>1. 開会の辞 北海道倶楽部副理事長 香西 慧</p> <p>2. ご挨拶～キャンペーンについて 北海道倶楽部理事長 西村 守正</p> <p>3. 来賓挨拶 国土交通省 北海道局長 関 博之 様 北海道 副知事 山谷 吉宏 様</p> <p>4. 来賓ほかのご紹介（敬称略）</p> <p>5. 主催者ご挨拶 北海道倶楽部会長 松田 昌士</p> <p>6. 乾杯 北海道倶楽部副会長 村上 隆男</p> <p>7. 懇談 6：30 積極的な交流（名刺交換など）をお願いします。</p> <p>8. 閉会（流れ解散） 8：00</p> <p>4. 来賓ほかのご紹介（敬称略） 視覚・国会議員（および事務所代理の方） 今津 寛 衆議院議員 佐藤 英道 衆議院議員 鈴木 貴子 新元大地代表 鈴木 宗男 衆議院議員 高橋 みほ 衆議院議員 竹谷 とし子 衆議院議員 中村 祐之 衆議院議員 船橋 利実 衆議院議員 町村 信孝</p> <p>国土交通省 北海道局長 関 博之 北海道 副知事 山谷 吉宏 東京事務所長 浦本 元人 帯広市 小池 克一 釧路市 若生 貴仁</p> <p>平成26年1月24日（金）午後6時～8時 会場 ホテルニューオータニ「麗の間」</p> <p>We Love Hokkaido ふるさと納税・北方領土返還・新幹線早期実現 キャンペーン</p> <p>北海道新幹線早期実現 ブラウンリボンバッジ 千島桜 シンボルバッジ カタログギフト贈呈 北方領土返還 北方領土返還 北方領土返還 北方領土返還 ふるさと納税</p> <p>北海道倶楽部は1月6日公益社団法人に移行しました。</p> <p>ご来場の方は「ブラウンリボンバッジ」「千島桜バッジ」「新幹線バッジ」の何れかを お付けください。お願ひ申し上げます。（受付で用意しております。4個1組千円） ※ お帰りに「ふるさと納税」「百圓」をお土産用にご用意しておりますので、是非お持ち帰り下さい。 （数に限りがございますので、ご了承下さい。）</p> </div>
<p>北方領土隣接地域視察 6月8～9日</p> 	<p>(1) 三國シェフと、「隣接地域の食材の付加価値向上・ブランド化・販路拡大に資する取組を展開し、隣接地域の振興及び北方領土問題に関する啓発活動の推進を図る」ため「食を通じた豊かな縁に関する覚書」が締結された。（平成25年8月17日 羅臼町、標津町、中標津町、別海町、根室市、北海道と三國シェフ及び倶楽部が締結）</p> <p>(2) 今年は、この覚書に基づき、具体的取り組みとして、北方領土隣接地域の活性化のため北海道倶楽部がイベントに協力した。倶楽部からは、松田昌士会長、岡村進、香西慧両副理事長、本間修常務理事・事務局長が参加した。北海道倶楽部の定款における、「地域活性化の支援事業」と「北方領土返還運動」の双方の公益事業に対応する活動である。</p> <p>(3) 「三國清三シェフ in 知床らうす」などのイベントが6月8～9日、羅臼町で開かれた。</p> <p>8日は三國清三シェフに、脇紀美夫羅臼町長から「羅臼昆布・うに大使」の委嘱、木野本伸之羅臼漁業協同組合専務理事から羅臼昆布・うにの贈呈、北海道の山谷吉宏副知事の挨拶、北海道倶楽部の松田昌士会長の祝辞があった。三國シェフ紹介ビデオ上映後「知床が育む食の魅力」と題して大使就任記念講演が行われた。</p> <p>9日は羅臼高校で「フードデザイン」履修者に特別授業をおこなった。8日夜には、北方領土隣接地域関係者との交流を深めた。当初目的の通り、北方領土隣接地域の活性化に貢献することが出来た。</p> <div data-bbox="941 907 1476 1243" style="border: 1px solid black; padding: 5px;">  <p>三國シェフ・北海道倶楽部松田会長他行程（案）</p> <p>6月8日（日） 羅臼町 羅臼町民館大ホール 6月9日（月） 羅臼町 羅臼町民館大ホール</p> <p>6月8日（日） 羅臼町 羅臼町民館大ホール 6月9日（月） 羅臼町 羅臼町民館大ホール</p> </div>

種 別	概 要		
<p>交流の夕べ 8月4日</p>	<p>・日時：平成26年8月4日(月) 18時～20時</p> <p>・場所：銀座クラシックホール(東京都中央区銀座7-9-20 ライオン銀座7丁目ビル6F)</p> <p>・会費：7,000円(夕張支援プランの会費1万円。夕張支援プラン賛同者69人)</p> <p>・参加者：134人。</p> <p>・下記キャンペーンを紹介、広報した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 北海道新幹線早期実現推進「新幹線早期実現」バッジ 2. 北方領土返還運動推進「ブラウンリボン」「千島桜」バッジ 3. ふるさと納税キャンペーンなどの地域貢献 <p>・今回は石井喜三郎国土交通審議官を迎え盛り上がった。</p> <p>・鈴木夕張市長は今年は来られなかったが夕張市から支援要請のため2名が参加し、夕張メロンの直販や夕張メロンソーダの無料頒布など夕張市支援キャンペーンを行った。</p> <div data-bbox="1023 159 1485 817" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p align="center">第18回公益社団法人北海道倶楽部交流の夕べ 平成26年8月4日(月) 銀座クラシックホール</p> <table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>次 第 (開始18時00分)</p> <p>1. 開会挨拶</p> <p>2. 挨拶</p> <p>3. 主催者挨拶</p> <p>4. ご挨拶、国会議員 東京事務所長ほかご紹介 新入会員ご紹介</p> <p>5. 夕張からのお願い</p> <p>6. 乾杯(18時30分)</p> <p>7. 懇談(19時)</p> <p>8. 演奏 アトラクション</p> <p>9. 抽選会(19時30分)</p> <p>10. 中締め(20時) (20時～流れ歌会)</p> </td> <td style="vertical-align: top; padding-left: 10px;"> <p>西村 守正(理事長)</p> <p>石井 喜三郎 様(国土交通省 国土交通審議官) 浦本 元人 様(北海道 東京事務所 所長)</p> <p>松田 昌士(会長) (名簿○印記載の通り) (敬省略)</p> <p>昨年来の「新入正会員」および「新入維持会員所属の登録会員」のいずれも出席者(名簿※印記載の通り)</p> <p>筒井 良行 様(夕張市産業課商工観光係)</p> <p>村上 隆男(副会長)</p> <p>丹野 恵美子(フルーティスト)</p> <p>サンバ(ピアホールの日恒例)</p> <p>伊野 達哉(評議員会副議長)</p> <p>鈴木 秀一(評議員会議長)</p> </td> </tr> </table> <p align="center">夕張市に支援を!!</p> <p align="center">We Love Hokkaido ふるさと納税・北方領土返還・新幹線早期実現 キャンペーン</p> <p align="center">北海道新幹線早期実現 バッジ ブラウンリボン バッジ 千島桜 バッジ カネロゴギフト贈呈 ふるさと納税</p> <p align="center">北海道倶楽部は1月6日公益社団法人に移行しました。</p> </div>	<p>次 第 (開始18時00分)</p> <p>1. 開会挨拶</p> <p>2. 挨拶</p> <p>3. 主催者挨拶</p> <p>4. ご挨拶、国会議員 東京事務所長ほかご紹介 新入会員ご紹介</p> <p>5. 夕張からのお願い</p> <p>6. 乾杯(18時30分)</p> <p>7. 懇談(19時)</p> <p>8. 演奏 アトラクション</p> <p>9. 抽選会(19時30分)</p> <p>10. 中締め(20時) (20時～流れ歌会)</p>	<p>西村 守正(理事長)</p> <p>石井 喜三郎 様(国土交通省 国土交通審議官) 浦本 元人 様(北海道 東京事務所 所長)</p> <p>松田 昌士(会長) (名簿○印記載の通り) (敬省略)</p> <p>昨年来の「新入正会員」および「新入維持会員所属の登録会員」のいずれも出席者(名簿※印記載の通り)</p> <p>筒井 良行 様(夕張市産業課商工観光係)</p> <p>村上 隆男(副会長)</p> <p>丹野 恵美子(フルーティスト)</p> <p>サンバ(ピアホールの日恒例)</p> <p>伊野 達哉(評議員会副議長)</p> <p>鈴木 秀一(評議員会議長)</p>
<p>次 第 (開始18時00分)</p> <p>1. 開会挨拶</p> <p>2. 挨拶</p> <p>3. 主催者挨拶</p> <p>4. ご挨拶、国会議員 東京事務所長ほかご紹介 新入会員ご紹介</p> <p>5. 夕張からのお願い</p> <p>6. 乾杯(18時30分)</p> <p>7. 懇談(19時)</p> <p>8. 演奏 アトラクション</p> <p>9. 抽選会(19時30分)</p> <p>10. 中締め(20時) (20時～流れ歌会)</p>	<p>西村 守正(理事長)</p> <p>石井 喜三郎 様(国土交通省 国土交通審議官) 浦本 元人 様(北海道 東京事務所 所長)</p> <p>松田 昌士(会長) (名簿○印記載の通り) (敬省略)</p> <p>昨年来の「新入正会員」および「新入維持会員所属の登録会員」のいずれも出席者(名簿※印記載の通り)</p> <p>筒井 良行 様(夕張市産業課商工観光係)</p> <p>村上 隆男(副会長)</p> <p>丹野 恵美子(フルーティスト)</p> <p>サンバ(ピアホールの日恒例)</p> <p>伊野 達哉(評議員会副議長)</p> <p>鈴木 秀一(評議員会議長)</p>		
<p>北方領土ノサップ岬マラソンに協力 8月17日</p>	<p>第33回北方領土ノサップ岬マラソン大会の「プログラム広告」と「賞品(地場産品)」提供、大会HPにバナー。</p> <p>・日時等：8月17日(日) 根室市役所前集合、エントリー779人、完走665人。</p> <p>・費用52,789円、昨年実績104千円。</p> <p>・今年のプレゼンターは主催者にお願ひした。</p> <div data-bbox="927 1144 1485 1541" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p align="center">公益社団法人北海道倶楽部は北方領土返還運動に協力しています 北方領土ノサップ岬マラソン大会</p> <p>公益社団法人北海道倶楽部(会長松田昌士、東日本旅客鉄道株式会社顧問)とは、昭和2年に新井戸稲造博士など在京の北海道ゆかりの人たちが結成した公益社団法人です。公益社団法人として、公益事業(下記キャンペーンなど)を行っております。</p> <p>地域活性化事業支援活動 中央の各県各自治体と連携して開催された、「三國境フェスティバル」のイベントに協力しました。</p> <p>ふるさと納税キャンペーン 1. ご希望される方に北海道知事の名前であるさと応援大使親任命状をお渡しします。 2. 寄付金2千円は自己負担が原則ですが、北海道(道または市町村)への「寄附金」相当額の住民税、所得税が少なくなることから、「ふるさと納税」と表われております。 3. 道内の自治体に1自治体あたり10万円以上の寄付をされた方うち、独自の制度がない自治体に寄附された方には北海道倶楽部から5千円相当の「感謝金(賞状)」を贈呈しております。各種条件、変更がありますので詳しくはHPをご覧ください。</p> <p>北方領土返還運動推進キャンペーン 1. バッジの贈呈 北方領土問題の早期解決実現のためには、政府の外交交渉と並行して、それをしっかり発信する関係者の熱量と実行力が不可欠です。返還運動に関心を持つ方々の団結を促すためには、意欲を拡大してその輪をさらに広げることが重要です。そのためには、「自発的に参加する返還運動」への参加を促す必要があります。それを可能にするためには、議題のきっかけとなる「きっかけグッズ」や「啓発グッズ」が有効です。その趣旨から「ブラウンリボン」や「千島桜」の頒布をすることとしました。 2. 「ブラウンリボン」 バッジ(有料頒布 詳しくはHP参照) 北領土の返還運動のシンボルマークとして市民権を得ている「リボン」と同じ形の色合いのバッジです。色は北方四島の「土地」の色であるベージュがかったブラウン(土色)です。「人の位置」に対し北方領土問題は「土地の回復」です。主権と尊厳を復元している2つの大きな回復運動です。 3. 「千島桜」 バッジ(有料頒布 詳しくはHP参照) 昨年より開始しました。 北方領土返還運動の推進のため、返還運動の第一歩として、道内の公営の中から北方四島に分布している「千島桜」が選ばれました。イラスト化した「千島桜」のシンボルマークは、リーフレットなどの啓発資料等に活用され、北方領土返還運動の推進に寄与しております。 4. CD「忘れず千島に響かぬ声」(有料頒布 詳しくはHP参照) 「自然環境保全」の観点から、道庁の委託で「第一声」から北海道倶楽部、北方領土返還は放棄された思いであるので、是非返還運動に響いてほしいとの申し出がありました。(定価5千円) (送料別途)</p> <p align="right">TEL: 0014 東京圏千代田区永田町2-17-17 北海道東京事務所 F: 電話 03-3581-4021 FAX 03-3581-4022 公益社団法人北海道倶楽部 URL: http://www.hokkaido-cnp.jp mail: hokkaido-cnp@hokkaido-cnp.jp</p> </div>		
<p>北海道フェアに出展 10月3～5日</p>	<p>・代々木で開催された恒例の「北海道フェア in 代々木」は Deng 熱や台風18号等の影響で前年比51.2%の18.7万人の入場者であった。(前年は36.5万人、雨等の影響が響いた。)</p> <p>・今年も倶楽部は会場周辺の全国紙朝刊に北海道情報紙「北海道 `NOW`」を10万部折り込み、倶楽部キャンペーンの広報活動を行い、当日の入場者に向けても、北方領土返還キャンペーンやふるさと納税キャンペーンを行った。</p> <p>倶楽部のブースでは、キャンペーンバッジやCDの販売、さらに「天然甘エビ丸干し」(北海道羽幌産)の無料配布を行い、盛り上げた。今年も北海道北方領土対策本部が倶楽部のブース前に署名コーナーを設け、内閣府北方対策本部からも応援が来て北方領土問題を多くの入場者にアピールし、約1000人の署名が寄せられた。</p>		





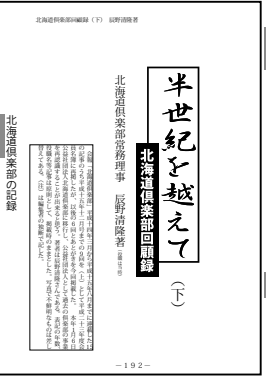
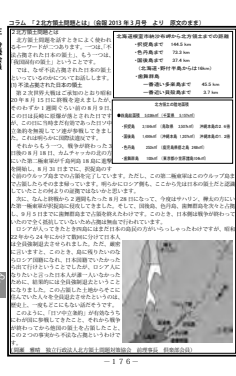
種 別	概 要
	

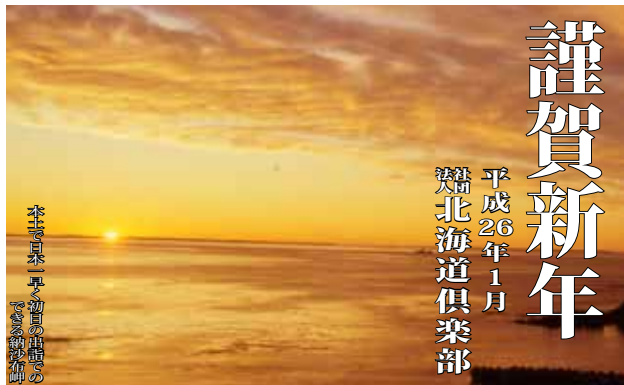
<p>第 51 回交流イベント 10月28日 (旧道産子の会)</p>	<p>・ふるさと納税等の寄附者に感謝状の贈呈</p> <p>倶楽部のキャンペーンに賛同して、ふるさと納税若しくは倶楽部への寄附を3回以上行っている方で贈呈式参加希望者(前回までに贈呈の方を除く)に感謝状を贈呈した。副賞はバッジセット(4個×3種類)である。対象者、高橋 和敏、間瀬 雅晴さん。</p> <p>・会場費ほかについては物価上昇等による増額対応として食事発注数の減や運搬をレンタカーや会員の協力で自前でまかなった。</p> <p>また、協賛品提供者に対し招待券贈呈から割引券贈呈に変更した。</p> <p>・参加者：参加者約 314 名(当日売り 128 を含む発券総数) 公称 350 人(実行委員等を含む場合)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: right;">We Love Hokkaido</p> <p style="text-align: center;">  第五十二回交流イベント第 二次 </p> <p style="text-align: right;">北海道キャンペーン ふるさと納税・北方領土返還・新幹線早期実現</p> <p style="text-align: center;"> <small>北海道倶楽部 香西 慧 代表 下村 守正</small> <small>十七時開始 十八時閉会</small> <small>十八時〇〇分 開演</small> <small>歌うハイオリニスト 清野 昌博</small> </p> </div> <p>一、開会の辞(北海道倶楽部のキャンペーン推進について) 倶楽部理事長 西村 守正</p> <p>二、国土交通省 大臣官房審議官 池田 潤 様</p> <p>三、北海道ご挨拶 北海道東京事務所長 浦本 元人 様</p> <p>四、政党、国会議員、国土交通省、北海道、市町村長、宮崎県関係者ほかご紹介</p> <p>五、倶楽部会長挨拶 松田 昌士</p> <p>六、東京駅と北海道新幹線 西日本旅客鉄道取締役・東京駅長 江藤 尚志 様</p> <p>七、ふるさと納税等の寄附者に感謝状贈呈 倶楽部副会長 小池 明夫 ふるさと北海道応援大使 岡村 進 倶楽部副理事長</p> <p>八、乾杯 倶楽部副会長 村上 隆男</p> <p>九、懇親(十八時二〇分) 「ちかれ千島に雲が飛ぶ」ほか歌うハイオリニスト 清野 昌博</p> <p>十、福引き抽選 倶楽部副理事長 香西 慧</p>
---	---

<p>2. キャンペーン ①ふるさと納税キャンペーン</p>	<p>ギフトの申込み数等は下記の通りであった。(開始 2008 年 7 月)</p> <p>・本年はギフト予算の関係上、申込条件を 6 月より変更したため 6 月以降の申込が減少した。</p> <p>本年度申込者総数 94 名(昨年 490 名) 道 16.0%(昨年 37.8%) 市町村比 84.0%(昨年 62.2%) 寄附金額総計 7,255,000 円(昨年 31,193,000 円)</p>
------------------------------------	--

<p>②北方領土返還推進「ブラウンリボンバッジ」「千島桜バッジ」キャンペーン</p>	<p>1. ブラウンリボンバッジについて</p> <p>北方領土問題の早期解決実現のためには、政府の外交交渉と並行して、それをしっかり後押しする関係者の熱意と実行力が不可欠で、返還運動に関心を持つ方々の応援団を増やすためには、底辺を拡大してその輪をさらに 広げることが必要である。</p> <p>そのために、「日常会話に登場する返還運動」へと転換する必要がある、それを可能にするために、話題のきっかけとなる「きっかけグッズ」が有効である。その趣旨から、「きっかけグッズ」の頒布活動を事業 として推進するものである。</p>
--	---

種 別	概 要
	<p>ブラウンリボンバッジ配布数等は下記の通りである。(配布開始 2010 年 1 月) 配布バッジ数累計 24,631 個 (無料分を含む) (うち本年度配布 920 個) 収入総額 4,249,363 円 (発注バッジ総数 22,551 個、発注総額 2,610,000 円)</p> <p>2. 千島桜バッジについて 「シンボルの花」 北方領土返還要求運動の新たな展開を図るため、返還要求運動の統一的なシンボルとして、誰もが親しみやすく身近に感じる「花」を選び、北方領土啓発資材等に「花」をモチーフにしたイラストを使用して、北方領土問題の一層の啓発を図るとともに世論の結集に務めることを目的に広く道内から公募された。イラスト化した「千島桜」のシンボルマークは、リーフレットなどの啓発資材等に活用され、北方領土返還要求運動の気運を盛り上げており、倶楽部は道からの呼びかけにより 2013 年 9 月 5 日より千島桜バッジの頒布を開始した。千島桜バッジ配布数等は下記の通りである。(配布開始 2013 年 9 月) 配布バッジ数累計 678 個 (無料分を含む) (うち本年度配布 420 個) 収入総額 166,820 円 (発注バッジ総数 2000 個、発注総額 140,000 円)</p> <p>3. 「ちぎれ千島に雲が飛ぶ」の CD 配布 上記の CD を併せて有料配布した。(送料込み千円) 累計 471 枚、本年度 5 枚 (無料分を含む) 累計収入金額 375,600 円 本年度収入金額 5,000 円</p>
<p>③北海道新幹線早期実現「新幹線バッジ」キャンペーン</p>	<p>1. 北海道新幹線早期実現推進の意識を高めるための早期実現「新幹線」バッジを実費で頒布する。</p> <p>2. 趣旨：北海道新幹線早期実現のためには、それをしっかり後押しする関係者の熱意と実行力が不可欠で、新幹線早期実現推進運動の応援団を増やすために、底辺を拡大してその輪をさらに 広げることが必要である。 そのためには、「日常会話に登場する北海道新幹線早期実現推進運動」をする必要があり、それを可能にするために、話題のきっかけとなる「きっかけグッズ」が有効である。その趣旨から、「きっかけグッズ」の頒布活動を事業として推進するものである。</p> <p>3. 早期実現「新幹線」バッジ： 絵柄で北海道と新幹線を、文字で北海道と新幹線への想いを表現した。25 mm サイズのピンバッジである。色は北海道のイメージ緑と、情熱・熱意を表す赤を配色した。北海道新幹線早期実現のため、話題の「きっかけ」グッズとなれば幸いである。交流事業、メディア事業などを活用し全国に配布した。バッジ配布数等は下記の通りである。(配布開始 2010 年 8 月) 配布バッジ数累計 3,163 個 (無料分を含む) (うち本年度配布 65 個) 収入総額 512,158 円 (発注バッジ総数 6,000 個、金額 675,675 円) (札幌延伸は平成 24 年 6 月工事実施計画が認可、新青森・新函館北斗間は、平成 27 年度に開業予定。)</p>

種 別	概 要
3. キャンペーン推進のための調査研究事業（特別講演会）	本年度の講演会は講師予定者と日程があわず中止した。
4. キャンペーン推進のためのメディア事業 北海道情報紙「北海道NOW」の配布	本年度もメディア事業は、北海道情報の北海道外への広報活動を志向した。第677号から第687号まで発行（毎月1日、ただし2月1日号は休刊） 会員以外への会報の配布も積極的におこなった。（ふるさと会、同窓会、北海道情報ラックなど）
「北海道NOW」増刊（別冊）（カラー版）の配布	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙「北海道NOW」（増刊）の発行配布は公益事業として、会員外の読者層を狙った記事を集め、配布対象を広げ配布することを目指すものである。増刊5号目（第685号別冊10月1日）の発行 ・ 北海道情報（キャンペーン等）の発信と北海道フェアの告知を行った。 ・ 11万部印刷し、代々木沿線に新聞（全国紙3紙）の折り込み配布（10万部）をした。 ・ 北海道フェア in 代々木会場内北海道倶楽部のブースで配布した。 ・ 北海道ふるさと会連合会の各会にても配布 ・ 北方領土隣接地域の特集記事掲載協力を受けた北海道留萌振興局、留萌市に送り配布した。
北海道情報ラック設置	23カ所（レストラン、店舗等）設置 北海道関連のパンフレット 北海道情報紙「北海道NOW」などを毎月送付
会員名簿  	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成26年版会員、市町村、ふるさと会名簿 ・ 「北海道ではじめる暮らし ガイドブック」など情報誌としても役立つ特集を掲載した。 ・ 発行日平成26年10月1日発行部数1,200部    
5. 後援名義の付与	(1) NPO法人北海道科学活動ネットワーク「2014 青少年のための科学の祭典北海道内の大会」 (2) ふるさと会連合会「第20回産直フェア」（北海道フェア）



北海道倶楽部は1月6日 公益社団法人に移行します。

本年も、北海道のための公益事業に絶大なご助力をお願い申し上げます。

寄附のお願い

寄附金の用途は、年間450万円

倶楽部HPのFAX用紙で応募下さい。

北海道倶楽部は、昨年公益社団法人移行の総会決議を受け、この1月6日に公益社団法人北海道倶楽部として移行登記が終了しました。

公益認定を受けた第一の目的は、北海道のための公益事業を行うことです。それと同時に、公益事業を行うに必要があります。このため、税制の優遇を得るために北海道倶楽部は広く一般の方にも北海道倶楽部の

北海道倶楽部は、昨年公益社団法人移行の総会決議を受け、この1月6日に公益社団法人北海道倶楽部として移行登記が終了しました。

公益認定を受けた第一の目的は、北海道のための公益事業を行うに必要があります。このため、税制の優遇を得るために北海道倶楽部は広く一般の方にも北海道倶楽部の

公益事業の事業規模を昨年並みに継続実施するに、毎年450万円程度の寄附金のご協力をお願いします。また、会員以外の方も是非北海道倶楽部の公益事業を支えていただきますようお願いいたします。

寄附税制について

寄附金税制において、公益社団法人に対する寄附は、「個人の所得税・住民税」「相続税」「法人税」などの優遇を受けられます。

所得税の税制優遇は、所得控除による優遇措置(上記図)と税額控除があるが、税額控除法人(倶楽部はまだ非対象)になるためには、所要の実績が必要です。

法人税では、一般寄附金の損金算入限度額とは別枠の損金算入限度額が設けられています。

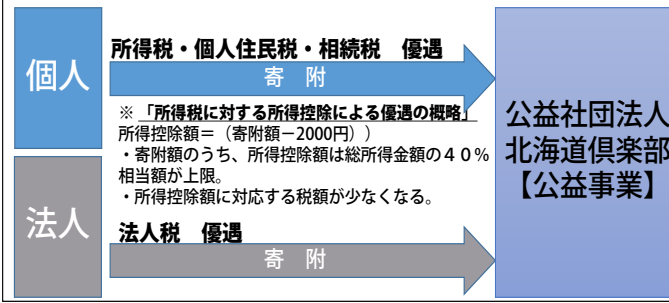
税制の詳細は、上記公益認定等委員会のHPや国税庁HP等を参照下さい。

公益法人税制 (寄附税制・法人課税)
 公益法人をめぐる税制の概要は、以下のとおりです。(より詳細な内容は (https://www.koeki-info.go.jp/) をご覧ください。公益認定等委員会のHPより。)

「民による公益の増進」を図るため、公益法人には各種の税制上の優遇措置が設けられています。

<公益法人に対する寄附についての税制>
 公益法人の活動を支えていくためには、寄附による支援が必要です。このため、個人又は法人から公益法人に対する寄附についての税制上の優遇措置が設けられています。

① 公益法人に寄附をした個人に対する税制優遇……主に「所得税」、「個人住民税」、「相続税」
 ② 公益法人に寄附をした法人に対する税制優遇……主に「法人税」
 「公益法人に対する寄附についての税制」(寄附税制)のうち、「所得控除による優遇措置の概略」を以下に説明します。他の優遇措置は上記HP等を参照下さい。



賛否分かれるところだが、最近の政府のロシア対応には、粘り強く、慎重な現実的姿勢が見られる。露の配慮?

2月7日の露のソチ冬季五輪開会式の日本選手団の入場行進で、地面に映写された日本地図の北方領土周辺に雲がかかり、見えないうようにしていた。(写真 NHKより)



平成26年北方領土返還要求全国大会開く

平成26年2月7日比谷公会堂ホールに1700人が参加し、当倶楽部も一員となつての大会実行委員会の主催により、「全国大会」を開催した。

首相の配慮?

ソチ五輪開会式に出発する直前に大会に出席し、あいさつした安倍首相は歴代首相があいさつに用いた「4島の帰属を確認し」という言葉を使わなかった。(資料・写真 安倍首相あいさつ)

ネットでもこの話題で盛り上がり上がつていたが、大勢はロシアの配慮と受け取つていた。

北方4島の返還を現実問題として認識するために、も、そろそろ、返還されたときの諸問題の検討を行うべきだろう。

公益事業への寄附
3,535,000 円

迅速な応諾に感謝!!

公益法人制度の目玉の一つの寄附優遇税制の適用が可能になり、北海道倶楽部は本年度の公益事業の財源の一つにするべく、広く倶楽部の公益事業への寄附を募ったところ225人を超える方が多額の寄附を応諾されました。
寄附をされた倶楽部の公益事業に貢献される方には本当に感謝いたします。寄附者の方には公益事業の推進方法についてもご協力を仰ぎつつ、公益事業の進捗をはかりたいと思います。

平成 25 年度定時会員総会 議案通り決議



平成 26 年事業計画一覧表

財産目録			
(平成25年12月31日現在)			
科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	5,137,061	9,516,010	△4,378,949
預金	0	0	0
現金手元預金	0	0	0
普通預金	1,626,710	749,393	877,317
みずほ銀行村会館出張所1	200,000	0	200,000
普通預金	573,827	966,157	△392,330
普通預金	51,916	52,261	△345
定期預金	200,000	0	200,000
定期預金	2,000,000	7,000,000	△5,000,000
郵便振替預金	484,608	748,199	△263,591
貯蔵品	143,345	148,714	△5,369
切手	79,744	55,614	24,130
はがき	19,301	41,550	△22,249
はがき	2,900	2,900	0
レターパック	28,800	38,950	△10,150
収入印紙	12,600	12,600	0
キャンペーン品	877,510	697,025	180,485
ブラウランリボンバッジ	326,700	273,355	53,345
千島旗バッジ	121,940	121,940	0
CD	92,140	80,580	11,560
新幹線バッジ	336,730	343,090	△6,360
現金	69,200	85,600	△16,400
流動資産合計	6,227,116	10,447,349	△4,220,233
2. 固定資産			
(1) 基本財産	0	200,000	△200,000
定期預金(北洋銀行)	0	200,000	△200,000
(2) その他固定資産	3,000	3,000	0
什器備品	3,000	3,000	0
絵画	1,000	1,000	0
「ハイデルベルグ63」	1,000	1,000	0
「西村貴久子「流水」	1,000	1,000	0
「若船三「白鳥」	1,000	1,000	0
電話加入権	1	1	0
その他固定資産	3,001	3,001	0
固定資産合計	3,001	203,001	△200,000
資産合計	6,230,117	10,650,350	△4,420,233
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	55,812	53,686	2,126
未受金	319,301	436,886	△117,585
年会費	45,000	90,000	△45,000
源泉所得税	267,993	340,200	△72,207
雇用保険	6,308	6,308	0
震災基金	6,686	6,686	0
流動負債合計	375,113	490,572	△115,459
2. 固定負債			
退職給与引当金	511,000	436,000	75,000
固定負債合計	511,000	436,000	75,000
負債合計	886,113	926,572	△40,459
III 正味財産の部			
基本財産(基金)	200,000	200,000	0
正味財産期末残高	5,344,004	9,523,778	△4,179,774
正味財産合計	5,344,004	9,723,778	△4,379,774
負債および正味財産合計	6,230,117	10,650,350	△4,420,233

新年交礼会開催 北方領土返還推進運動「ブラウランリボンバッジ」キャンペーン 「北海道新幹線早期実現」「新幹線バッジ」キャンペーン 「ふるさと納税推進」キャンペーン 上記キャンペーンの年初スタートを実施。 「北方領土返還要求全国大会」に参加	1月 2月7日 北方領土の日 8月
交流の夕べを開催 キャンペーン、北海道等の広報を目的とした夏の交流事業を実施 北海道での交流、講演会を開催 北方領土隣接地域(根室など1市4町)視察・交流、一般参加可(費用自己負担) 「北方領土ノソップマラソン大会」開催協力	6月 8月
交流イベント「We Love Hokkaido」の開催(旧道産子の会) 北海道関係者、北海道ファン、一般参加者400名、有料1万円 キャンペーン、公益事業の広報、ふるさと納税感謝、表彰状贈呈 などを実施 講演会、シンポジウム開催 当倶楽部の公益事業と関連した講演テーマを検討する。一般も参加出来る、無料 (講演テーマ、行政との協調などにより公共性のあるものとし、一般参加を呼びかける。北海道での開催も検討)	未定(講師、会場等のスケジュールによる) 10月 (3~5日)
代々木北海道フェアへ出展 代々木公園のイベントスペースに出展 キャンペーン・情報展示のためイベントに参加、情報展示イベントを実施 情報紙「北海道NOW」増刊号1万1千部発行、代々木中心に全国紙折込 (当倶楽部の公益事業、道内情報を広報することを主旨とするキャンペーンなど) 情報紙「北海道NOW」の発行・配布 倶楽部の事業に係る広報のため、情報紙「北海道NOW」本紙・増刊号(年12回)を発行する。前年配布の成果を踏まえ、配布先・配布方法、編集内容、発行体制を整備。一般配布(有料月額80円)有り	10月 (3~5日) 毎月
北海道情報ラックに北海道情報を配布 引き続き北海道関連情報を設置先情報ラックに配布する。(無料配布) ホームページでの広報 倶楽部の対外的広報のため、刷新・更新を実施。 倶楽部内交流の同好会の活動に協力。(独立運営・独立会計、北屋会(ゴルフ、囲碁会))	毎月 毎月 随時 年4回 随時

3月5日サッポロビール本社講堂で、定時会員総会が開かれた。すべて議案通り決議された。(議案の詳細については招集通知時に送付済み、HPでも参照可能)
決議により、旧法人の財産が下欄の目録通り公益社団法人に移行することになった。
来年度の事業計画は下欄の通り報告された。
役員選任の件は、療養中の森田監事が任期満了で退任し、亀岡義一氏が後任監事に選任された。他の理事に重任とされた。
永年にわたり監事の任に当たられた森田前監事に謝意を表したい。
公益社団法人になって初めての会員総会で、議決権が有り出席できるのは、正会員と維持会員で、登録会員は今から総会の議決権がなくなった。
このため昨年3月の総会に比べ出席者が92人から41人に減少した。
◆亀岡義一新任監事の経歴(昭和18年生)
写真左上 総会会場
写真右上 監査報告をする五十嵐紀男監事(右)と亀岡義一新任監事(左)

平成26年もふるさと納税順調

年末は混雑、早めの寄附を

ふるさと納税の
限翌年1月末まで

北海道倶楽部が平成20年から毎年行っている「ふるさと納税キャンペーン」は今年も好調だ。これは、「北海道内自治体へのふるさと納税・寄附の推進運動」事業の一環として、一般の寄附者に道産品のギフトカタログを贈呈しているものである。(詳細はHPを参照)

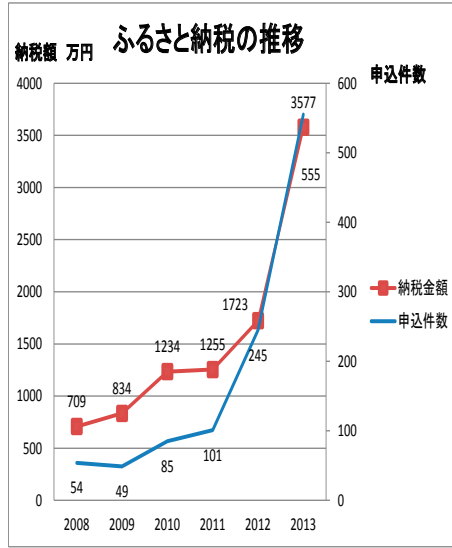
①道外在住者が北海道の自治体に5万円以上の寄附(1自治体あたり)
②HPの申込書と寄附の証明

ふるさと納税の推進運動
ふるさと納税キャンペーンの推移は
カテゴリーを郵送するので案内に従って申込
※年度の途中で変更の場合がある。(最新の申込方法はHPで確認すること)

5万円以上の寄附に変更

なお、本年度分からギフト贈呈条件が「1自治体あたり5万円(昨年までは3万円)以上の寄附をすること」に変更した。一件あたりの納税額の減少(当初の40%以下)に対し同予算でより寄附成果をあげることを目論んでいる。

ふるさと納税キャンペーンの現況(平成26年1月1日~4月15日まで)
○本年度申込者(ギフトカタログ送付数) 26人
○本年度寄附金額合計 1,850千円(前年同期比35%増)



写真上、ギフトカタログ20品目のうち人気2商品「ジンギスカン4袋」と「しししゃも40尾」

新役員決まる

平成28年3月までの任期の新役員が決定した。(下欄役員一覧参照)理事会での役員の補充、交代や就任承諾書到着により変動がある予定だ。

なお、倶楽部の目的達成のための実務を担うこととなるであろう部会については「事業体制の検討」結果に基づき決定される。

6月5日に理事会と評議員会が開かれ、公益社団法人北海道倶楽部の事業体制の検討が行われる。新定款に定めた公益事業と事業を達成、支援する活動をすすめる組織について議題に上がる。

財団法人のような財産を核とする公益法人と異なり、会員を核とする公益社団法人として、会員参加型事業のあるべき姿を求めることとなる。

No.	会員種別	名前	勤務先名/維持会員名
相談役			
1	登録会員	高 向 巖	株式会社北洋銀行
2	登録会員	藤田 恒郎	株式会社北海道銀行
顧問			
1	正会員	上 野 徹	株式会社文藝春秋
2	登録会員	大 野 晃	森永乳業株式会社
3	登録会員	葉 林 定友	葉林商船株式会社
4	登録会員	島 村 靖三	株式会社明治
5	登録会員	白 本 貞昭	株式会社トモク
6	登録会員	田 崎 孝	無臭元工業株式会社
7	登録会員	中 野 吉晴	雪印メグミルク株式会社
8	登録会員	村 田 正敏	株式会社北海道新聞社
参 与			
1	正会員	厚 谷 義 児	日比谷総合法律事務所
2	正会員	磯 正 雄	西新橋総合事務所
3	登録会員	小笠原 昌平	日本高圧コンクリート株式会社
4	正会員	大 坪 英 嗣	東 京 大 学
5	正会員	佐 々 木 昌 隆	株式会社サニ
6	正会員	高 木 晃 二	
7	登録会員	中 村 喜 久 男	株式会社岡村製作所
評議員			
1	登録会員	阿 部 武 彦	ヒノキ新業株式会社
2	登録会員	岩 岐 聡	北海道放送株式会社
3	登録会員	石 川 孝 一	ナラサキ産業株式会社
4	登録会員	泉 田 孝 一	エア・ウインター株式会社
5	正会員	伊 野 達 哉	株式会社ティアエンジニアリング
6	登録会員	上 田 淳	北海道電力株式会社
7	正会員	内 山 齊	株式会社読売新聞グループ本社
8	正会員	榎 本 龍 幸	学校法人日本学園・中学高等学校
9	登録会員	尾 賀 真 城	カッポロビール株式会社
10	登録会員	小 川 澄 男	雪印メグミルク株式会社
11	正会員	数 納 義 典	
12	登録会員	上 條 務	カッポロホールディングス株式会社
13	登録会員	工 藤 常 史	ホッカンホールディングス株式会社
14	登録会員	葉 林 宏 吉	葉林商船株式会社
15	登録会員	坂 口 昌 平	株式会社NTTドコモ
16	登録会員	佐 藤 育 男	株式会社日本製鋼所
17	登録会員	佐 藤 剛	株式会社北海道新聞社
18	登録会員	篠 田 和 久	王子ホールディングス株式会社
19	登録会員	清 水 孝 一	清水鋼鐵株式会社
20	正会員	鈴 木 勝 春	有限会社ベルエステート
21	登録会員	鈴 木 秀 一	無臭元工業株式会社
22	正会員	関 收	
23	登録会員	武 田 芳 明	株式会社毎日新聞社
24	登録会員	辰 野 清 隆	株式会社辰野清隆建築事務所
25	登録会員	柳 橋 祐 治	石油資源開発株式会社
26	登録会員	多 畑 修 二	札幌テレビ株式会社
27	正会員	中 田 一 男	株式会社ドワンゴ
28	登録会員	中 村 憲 治	日本甜菜製糖株式会社
29	登録会員	似 鳥 昭 雄	株式会社トリホールディングス
30	登録会員	羽 田 光 雄	岩倉建設株式会社
31	登録会員	藤 池 英 樹	株式会社北洋銀行
32	登録会員	星 野 誠	株式会社竹中工務店
33	正会員	間 瀬 雅 晴	
34	登録会員	三 野 耕 一	東日本電信電話株式会社
35	登録会員	村 上 多 聞	株式会社北海道銀行
36	登録会員	八 木 秀 記	東京美装興業株式会社
37	登録会員	山 田 裕 之	戸田建設株式会社
38	登録会員	若 杉 一 三 雄	北海道文化放送株式会社

相談役・顧問・参与・評議員

定款規定の事業「部会」

1. 北海道等のための広報活動
北海道情報ラック・北海道NOW
2. 北海道等が主催・共催・後援する地域活性化事業の支援活動
北方領土隣接地域交流・ノサブ岬マラソン・夕張他支援
3. 北方領土返還運動
4. 北海道等へのふるさと納税等寄附の推進運動
5. 北海道新幹線早期実現運動

事業支援の「部会」

6. 新年交歓会 1月
7. 交流の夕べ 8月
8. 北海道フェア10月
代々木
9. 交流イベント10月
旧産子の会
10. 会員増強、会員名簿発行、寄附募集、各種広告募集、会員同好会協力(北星会、囲碁会)

「部会」区分イメージ

北方領土隣接地域イベント参加者募集
平成26年6月8日13時~18時予定、羅臼町(希望者は倶楽部事務局まで問い合わせ下さい)。
隣接地域一市4町、道、北海道倶楽部及び三國シェフ間の「食を通じた豊かな縁に関する覚書」(平成25年8月締結)に基づき行われるイベントに参加するもの。三國シェフ(倶楽部会員)による地域の食材を使った調理・地域の子供たちへの食育などのイベントに協力。当日現地集合、現地解散。参加交通費・宿泊費等は自己負担。

会員参加型 事業体制の構築

200人参加 で大盛況

地域活性化へ支援

6月8日
羅臼町公民館大ホール



「三國清三シェフ in 知床らうす」などのイベントが6月8～9日、羅臼町で開催された。

8日は三國清三シェフに、脇紀美夫羅臼町長から「羅臼昆布・うに大使」の委嘱(委嘱状参照)、木野本伸之羅臼漁業協同組合専務理事から羅臼昆布・うにの贈呈、北海道の山谷吉宏副知事の挨拶、北海道倶楽部の松田昌士会長の祝辞があった。

三國シェフ紹介ビデオ上映後「知床が育む食の魅力」と題して大使就任記念講演が行われた。

続いて、「羅臼産時鮭・帆立貝・いくら」のうま味・ジュレ寄せ」の調理実演と試食が行われた。

最後は、地域の飲食店向け講習会が行われ料理人としての「心」などを話した。

9日は羅臼高校で「フイドデザイン」履修者に特別授業をおこなった。

8日夜には、北方領土隣接地域関係者との交流を深めた。

8日は三國清三シェフに、脇紀美夫羅臼町長から「羅臼昆布・うに大使」の委嘱(委嘱状参照)、木野本伸之羅臼漁業協同組合専務理事から羅臼昆布・うにの贈呈、北海道の山谷吉宏副知事の挨拶、北海道倶楽部の松田昌士会長の祝辞があった。

三國シェフ紹介ビデオ上映後「知床が育む食の魅力」と題して大使就任記念講演が行われた。

続いて、「羅臼産時鮭・帆立貝・いくら」のうま味・ジュレ寄せ」の調理実演と試食が行われた。

最後は、地域の飲食店向け講習会が行われ料理人としての「心」などを話した。

9日は羅臼高校で「フイドデザイン」履修者に特別授業をおこなった。

8日夜には、北方領土隣接地域関係者との交流を深めた。

「三國清三シェフ in 知床らうす」などのイベントが6月8～9日、羅臼町で開催された。

8日は三國清三シェフに、脇紀美夫羅臼町長から「羅臼昆布・うに大使」の委嘱(委嘱状参照)、木野本伸之羅臼漁業協同組合専務理事から羅臼昆布・うにの贈呈、北海道の山谷吉宏副知事の挨拶、北海道倶楽部の松田昌士会長の祝辞があった。

三國シェフ紹介ビデオ上映後「知床が育む食の魅力」と題して大使就任記念講演が行われた。

続いて、「羅臼産時鮭・帆立貝・いくら」のうま味・ジュレ寄せ」の調理実演と試食が行われた。

最後は、地域の飲食店向け講習会が行われ料理人としての「心」などを話した。

9日は羅臼高校で「フイドデザイン」履修者に特別授業をおこなった。

8日夜には、北方領土隣接地域関係者との交流を深めた。

記念講演「食育を語る」フランスやイタリアの有名シェフと食育、味覚教育に力を入れている。甘味、酸味、塩味、苦味、うま味の五味のうち、うま味は日本人が発見した。(うま味「グルタミン酸(昆布)イノシン酸(鰹節)グアニル酸(干し椎茸)」)

グルタミン酸とイノシン酸を一緒にすると、その効果は8倍になる。昆布と鰹節でダシをとって、椎茸を入れればそのうま味は倍々になって増える。

舌にある味蕾の数は12才頃がピークなので食育は早く始めるべきである。

調理実演・試食
羅臼など地元のスばらしい食材を使って塩味を入れず、うま味を際立たせ仕上げたジュレの調理実演をカメラでスクリーンに拡大投影して見せた。

サポートは、「ミクニ サッポロ」の加藤隆介さんが務めた。調理実演後200人の参加者が「ジュレ」(写真参照)の

記念講演「食育を語る」フランスやイタリアの有名シェフと食育、味覚教育に力を入れている。甘味、酸味、塩味、苦味、うま味の五味のうち、うま味は日本人が発見した。(うま味「グルタミン酸(昆布)イノシン酸(鰹節)グアニル酸(干し椎茸)」)

グルタミン酸とイノシン酸を一緒にすると、その効果は8倍になる。昆布と鰹節でダシをとって、椎茸を入れればそのうま味は倍々になって増える。

舌にある味蕾の数は12才頃がピークなので食育は早く始めるべきである。

調理実演・試食
羅臼など地元のスばらしい食材を使って塩味を入れず、うま味を際立たせ仕上げたジュレの調理実演をカメラでスクリーンに拡大投影して見せた。

サポートは、「ミクニ サッポロ」の加藤隆介さんが務めた。調理実演後200人の参加者が「ジュレ」(写真参照)の

記念講演「食育を語る」フランスやイタリアの有名シェフと食育、味覚教育に力を入れている。甘味、酸味、塩味、苦味、うま味の五味のうち、うま味は日本人が発見した。(うま味「グルタミン酸(昆布)イノシン酸(鰹節)グアニル酸(干し椎茸)」)

グルタミン酸とイノシン酸を一緒にすると、その効果は8倍になる。昆布と鰹節でダシをとって、椎茸を入れればそのうま味は倍々になって増える。

舌にある味蕾の数は12才頃がピークなので食育は早く始めるべきである。

調理実演・試食
羅臼など地元のスばらしい食材を使って塩味を入れず、うま味を際立たせ仕上げたジュレの調理実演をカメラでスクリーンに拡大投影して見せた。

サポートは、「ミクニ サッポロ」の加藤隆介さんが務めた。調理実演後200人の参加者が「ジュレ」(写真参照)の

試食を行ない、うま味の体験に感激した。

北海道倶楽部の取り組み平成24年8月の北海道倶楽部の北方領土隣接地域交流での課題の一つが、地元から協力を依頼された「第70回ユネスコ運動全国大会」の知床への誘致である。もう一つが、三國シェフとの協力体制の確立である。

「ユネスコ運動全国大会 in 知床」は6月7日に実現し、ユネスコ協会連盟の会長でもある松田昌士北海道倶楽部会長はユネスコの大会の翌8日に、「知床らうす」のイベントに参加した。

三國シェフとは、「隣接地域の食材の付加価値向上・ブランド化・販路拡大に資する取組を展開し、隣接地域の振興及び北方領土問題に関する啓発活動の推進を図る」ため「食を通じた豊かな縁に関する賞書」が締結された。

(平成25年8月17日の交流事業で北方領土隣接地域の羅臼町、標津町、中標津町、別海町、根室市、北海道と三國シェフ及び倶楽部が締結)

今年、昨年の基本覚

試食を行ない、うま味の体験に感激した。

北海道倶楽部の取り組み平成24年8月の北海道倶楽部の北方領土隣接地域交流での課題の一つが、地元から協力を依頼された「第70回ユネスコ運動全国大会」の知床への誘致である。もう一つが、三國シェフとの協力体制の確立である。

「ユネスコ運動全国大会 in 知床」は6月7日に実現し、ユネスコ協会連盟の会長でもある松田昌士北海道倶楽部会長はユネスコの大会の翌8日に、「知床らうす」のイベントに参加した。

三國シェフとは、「隣接地域の食材の付加価値向上・ブランド化・販路拡大に資する取組を展開し、隣接地域の振興及び北方領土問題に関する啓発活動の推進を図る」ため「食を通じた豊かな縁に関する賞書」が締結された。

(平成25年8月17日の交流事業で北方領土隣接地域の羅臼町、標津町、中標津町、別海町、根室市、北海道と三國シェフ及び倶楽部が締結)

今年、昨年の基本覚

試食を行ない、うま味の体験に感激した。

北海道倶楽部の取り組み平成24年8月の北海道倶楽部の北方領土隣接地域交流での課題の一つが、地元から協力を依頼された「第70回ユネスコ運動全国大会」の知床への誘致である。もう一つが、三國シェフとの協力体制の確立である。

「ユネスコ運動全国大会 in 知床」は6月7日に実現し、ユネスコ協会連盟の会長でもある松田昌士北海道倶楽部会長はユネスコの大会の翌8日に、「知床らうす」のイベントに参加した。

三國シェフとは、「隣接地域の食材の付加価値向上・ブランド化・販路拡大に資する取組を展開し、隣接地域の振興及び北方領土問題に関する啓発活動の推進を図る」ため「食を通じた豊かな縁に関する賞書」が締結された。

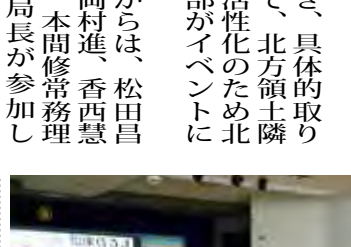
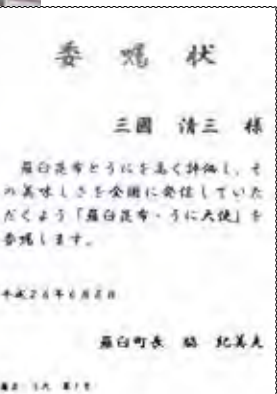
(平成25年8月17日の交流事業で北方領土隣接地域の羅臼町、標津町、中標津町、別海町、根室市、北海道と三國シェフ及び倶楽部が締結)

今年、昨年の基本覚

大使委嘱され羅臼産の昆布とうにをシェフに受け取り満面に笑みの三國(中央)、脇紀美夫羅臼町長(左)、木野本羅臼漁業協同組合専務理事(右)

大使委嘱され羅臼産の昆布とうにをシェフに受け取り満面に笑みの三國(中央)、脇紀美夫羅臼町長(左)、木野本羅臼漁業協同組合専務理事(右)

大使委嘱され羅臼産の昆布とうにをシェフに受け取り満面に笑みの三國(中央)、脇紀美夫羅臼町長(左)、木野本羅臼漁業協同組合専務理事(右)



第一回評議員会開く

理事会が会員参加型事業推進について諮問

北海道倶楽部が公益社団法人に移行し、新設された最初の評議員会が6月5日北海道東京事務所会議室で開催された。初代の評議員会議長に鈴木秀一さん、副議長に伊野達哉さん、佐藤剛さん、間瀬雅晴さんが選出された。平成28年3月まで職にあたる予定だ。

「新しい公共」平成21年10月、鳩山由紀夫元首相(北海道倶楽部会員)が、第173回臨時国会・総理所信表明演説で、「新しい公共」の考え方を提示した。その要旨は以下の通りで、これを推進するために、その先頭に立って、全力で取り組んでまいりませう。政府により、公益法人制度や寄附制度の整備が行われている。

会員参加型事業推進

公益社団法人に移行後の諸報告のあと、理事会は評議員会に対し部会の活用による、会員参加型の事業推進方式の検討、構築、実施について諮問した。

評議員会としては、鈴木秀一議長が副議長や評議員有志や理事などと具体的な検討を進めることになった。

会員参加による事業推進体制の整備が出来ることにより、北海道倶楽部の公益事業が活性化することとなる。これは、「新しい公共」の考えに基づく公益社団法人の方向性と合致する。

私が 目指したいのは、人と人が支え合い、役に立ち合う「新しい公共」の概念です。「新しい公共」とは、人を支えるという役割を、「官」と言われる人たちが担うのではなく、教育や子育て、街づくり、防犯や防災、医療や福祉などに地域でかかわっておられる方々一人ひとりにも参加していただき、それを社会全体として応援しようという新しい価値観です。

私は、国、地方、そして国民が一体となり、すべての人々が互いの存在をかけたえのないものだと感じあ

賛助会員制度の活用

北海道倶楽部の新しい定款で創設された賛助会員は、会費負担義務等のないいわば敷居の低い会員制度である。会員参加型事業推進にあたり、倶楽部の事業を推進にご協力頂ける方の裾野を広げることが出来るのではないかと期待される。

検討中の組織

会員参加型事業推進に当たり、その運営組織を下表の案で検討中である。

倶楽部の公益事業を担う「企画部会」と事業推進支援イベントを担う「事業部会」、総務・財務・会務を担う「総務部会」の3部会を作り部会に各分野の担当



会員参加型事業の推進をめぐり話し合う、右から鈴木秀一評議員会議長、香西慧副理事長、佐藤剛副議長、岡村進副理事長、伊野達哉副議長、間瀬雅晴副議長

ふるさと納税ギフト制度一時中止と再開

5月号でも報じたが、「ふるさと納税ギフト制度」の申込が急増している。このため、すでに本年度ギフト予算の80%にも達した。③本年度ギフト予算がなくなると終了。④来年度の条件は、再度見直しを行い決定する。詳細はHPをご参照下さい。

会員参加型運営組織検討中の案

「総合会議」

企画、事業、総務の3部会で月1回総合会議を行う。総合会議で各部会の調整などを行う。

「企画部会」

1. 北海道等のための広報活動
北海道情報ラック・北海道NOW
2. 北海道等が主催・共催・後援する地域活性化事業の支援活動
北方領土隣接地域交流・ノサップ岬マラソン・夕張他支援
3. 北方領土返還運動
4. 北海道等へのふるさと納税等寄附の推進運動
5. 北海道新幹線早期実現運動

会員参加型倶楽部運営組織を組成する。
企画、事業、総務の3部会とそれらの総合会議を作る。総合会議で各部会の各分野の担当やメンバーの選任を検討する。

「事業部会」

6. 新年交礼会 1月
7. 交流のタベ 8月
今回は事務局担当
8. 北海道フェア10月
代々木
9. 交流イベント10月
旧道産子の会

募集する 部会支援維持会員(案)

- 株式会社北海道新聞社
- 北海道放送株式会社
- 札幌テレビ放送株式会社
- 北海道テレビ放送株式会社
- 北海道文化放送株式会社
- 株式会社テレビ北海道
- サッポロビール株式会社
- 戸田建設株式会社
- 北海道
- 株式会社北洋銀行
- 株式会社北海道銀行

「総務部会」

10. 1. 会員増強
2. 会員名簿発行
3. 寄附募集
4. 各種広告募集
5. 会員同好会協力(北星会、囲碁会)ほか総務

会員参加型倶楽部運営を目指す。

全会員に興味を持っている分野を登録頂き、無理なく可能な範囲で倶楽部の事業に参加して頂く。

各部会の中心的、主体的推進のリーダーを理事や評議員有志にお願いする。有志維持会員に部会の支援を要請する。

部会を牽引できるメンバーを選任する。評議員や会員、また必要により、賛助会員(会費支払義務なし)を委嘱することにより会員参加型事業推進を図る。

事務局は部会のリードと要請により、会員参加型事業推進を支援する。

第18回「交流の夕べ」 8月4日(月)

「倶楽部のキャンペーン」
 ◎ふるさと納税キャンペーン
 ◎北方領土返還運動推進キャンペーン
 ◎北海道新幹線早期実現キャンペーン
 「フルート演奏」や御協賛による、「福引抽選」も予定していますので奮ってご参加下さい。
 「夕張市支援」 昨年は鈴木直道夕張市長が支援を呼びかけました。今年は市長は参加できませんが、支援を呼びかけるため夕張市から担当者が派遣されます。倶楽部では昨年同様夕張支援の会費プランなどを企画します。
 ※8月4日(月) 午後6時 銀座クラシックホール 銀座7・9・20ライオン銀座七丁目ビル6F 銀座7・9・20ライオン付プラン)
 ※会費一万円(夕張支援メロン付プラン)
 ※会費七千円(通常プラン)
 ※HPにファックス申込書があります。当日参加可です。趣旨にご賛同の方は、どなたでも参加できます。

第18回 交流の夕べ開催

「第18回交流の夕べ」は、参加者134人を集め、東京銀座7丁目の銀座クラシックホールで開催された。開会にあたり、倶楽部の西村理事長が、公益事業キャンペーン協力の訴えを行った。初めて参加した石井国土交通審議官は「最初は公益社団法人の名称に「倶楽部」とあるので違和感があった」と始まったが、北海道のための公益事業を主題にした「交流の夕べ」に祝辞を寄せ盛り上げて頂いた。今年も夕張市が参加し支援を求めた。従来のキャンペーンに夕張支援をテーマに加え(次第Ⅱ右)、夕張メロンの売上増にも貢献した。参加者のご協力により90個以上のメロンを購入した。

夕張市支援も加えて公益事業キャンペーン

第18回公益社団法人北海道倶楽部交流の夕べ
 平成26年8月4日(月) 銀座クラシックホール

1. 開会挨拶	西村 守正 (理事長)
2. 祝辞	石井 晋三郎 様 (国土交通審議官) 海本 元人 様 (北海道 東京事務所 所長)
3. 主催者挨拶	松田 昌士 (会長)
4. ご来賓、国会議員 東京事務所長へのご紹介 新入会員ご紹介	(名簿) 印記載の通り (敬省略) 昨年来の「新入正会員」および「新入維持会員所属の登録会員」のいずれも出席者 (名簿) 印記載の通り
5. 夕張からのお願い	橋井 良行 様 (夕張市産業課商工観光係)
6. 乾杯 (18時30分)	村上 隆男 (副会長)
7. 懇談 (19時)	
8. 演奏 アトラクション	丹野 恵美子 (フルーティスト) サンバ (ピアホールの日恒例)
9. 抽選会 (19時30分)	伊野 達哉 (評議員会副議長)
10. 中締め (20時)	鈴木 秀一 (評議員会議長)

(20時～流れ散会)

夕張市に支援を!!

We Love Hokkaido
 ふるさと納税・北方領土返還・新幹線早期実現
キャンペーン

北海道新幹線早期実現 北方領土返還 ふるさと納税

北海道倶楽部は1月6日公益社団法人に移行しました。



上 倶楽部の公益事業の垂れ幕を見ながら話す石井国土交通審議官
 左 ビヤホールの日恒例のサンバ
 下 キャンペーンを訴える西村理事長



第33回北方領土ノサップ岬マラソン大会

例年協力している第33回 トリーして、ノサップ岬ノ への協賛広告、賞品の提供
 北方領土ノサップ岬マラソン 根室市役所間で開催され
 ンは、今年は8月17日に た。写真左 北海道倶楽
 779人のランナーがエン 部は今年も大会プログラム



今年も代々木フェアに出展

10月3〜5日「天然甘エビ丸干し」の配布も

「北海道フェアin代々木」の北海道ふるさと会連合会の産直エリアに、倶楽部が今回も出展する。北海道からも参加して「北方領土返還」の署名活動を行う。また倶楽部の各種キャンペーンも行う。詳細はこの期間に合わせ全国紙に「北海道NO.1」685号別冊を10万部折込配布し倶楽部のキャンペーンや北海道情報を掲載する。(詳細は同紙参照、左記はイメージ)今回、同紙では、留萌管内の市町村を紹介・広報する。

第51回交流イベント (旧道産子の会) 10月1日申込開始

★北海道倶楽部の公益事業キャンペーンをテーマに開催
 ★平成26年10月28日18時、明治記念館
 ★会費 1万円(当日支払)
 ★申込 所定の申込書、又はHPのFAX用紙を使い、10月17日(金)までにご連絡下さい。
 ・以後のご案内のため、申込書は欠席の場合もご投函下さい。
 ・当日申込も可能ですが、参加人数を把握し土産や料理を手配するため、できる限り事前の申込をお願いします。

本年は第51回目を迎える交流イベント(旧道産子の会)が、倶楽部が進める三つのキャンペーンをテーマに、東京都港区の明治記念館で10月28日(火曜日)に開かれる。入場料1万円、申込開始は9月末〜10月初旬の予定。

倶楽部の西村理事長から本年最後のキャンペーン集会に当たり、ふるさと納税など年内の推進に向け、更なる協力を呼びかける予定だ。キャンペーンバッチ頒布コーナーや、北方領土返還要求運動のパネル展示などが設けられる。

倶楽部のふるさと納税ギフト贈呈制度や倶楽部の公益事業への寄附の感謝状贈呈を行う。アトラクションの後、恒例の福引き抽選会を行う。参加者全員に協賛各社からの土産や恒例の帯広農業高等学校農場産のおいしいかぼちゃを配る予定だ。

開催予定日 10月28日
第51回交流イベント
倶楽部キャンペーン
 どなたでも参加出来ます

**会員参加型公益事業推進体制
 評議員会提案煮詰まる**

第2回評議員会は9月10日開催予定である。評議員会の鈴木議長、伊野、佐藤、間瀬副議長と岡村、香西副理事長の総合会議で、部会の構成を企画・事業・総務の3部会とし各部会の担当を右表の通りとしたうえ、全評議員の所属部会を定める素案を作成した。(II表) この素案が第2回評議員会に提案される予定である。

提案には、正会員・登録会員以外に賛助会員を委嘱し公益事業に協力頂き、公益事業推進体制を強化することを盛り込む。また、賛助会員が評議員の代行業務を行えるよう位置づける。

企画、事業、総務の3部会で月1回総合会議を行う。総合会議で各部会の調整などを行う。

「総合会議」 鈴木 間瀬

「企画部会」 佐藤 (岡村)

1. 北海道等のための**広報活動**
北海道情報ラック・北海道NOW
2. 北海道等が主催・共催・後援する**地域活性化事業の支援活動**
北方領土隣接地域交流・ノサップ岬マラソン・夕張他支援
3. **北方領土返還運動**
4. 北海道等への**ふるさと納税**等寄附の推進運動
5. 北海道**新幹線**早期実現運動

会員参加型倶楽部運営組織を組成する。

企画、事業、総務の3部会とそれらの総合会議を作る。総合会議で各部会の各分野の主担当やメンバーの選任を検討する。

「事業部会」 伊野 (香西)

6. 新年交礼会 1月
7. 交流の夕べ 8月
8. 北海道フェア 10月
代々木
9. 交流イベント 10月
旧道産子の会

今回は事務局担当

部会支援維持会員 (案)

- 株式会社北海道新聞社
- 北海道放送株式会社
- 札幌テレビ放送株式会社
- 北海道テレビ放送株式会社
- 北海道文化放送
- 株式会社テレビ北海道
- サッポロビール株式会社
- 戸田建設株式会社
- 北海道
- 株式会社北洋銀行
- 株式会社北海道銀行

「総務部会」 鈴木 間瀬 (岡村、香西)

- 10.
1. 会員増強
2. 会員名簿発行
3. 寄附募集
4. 各種広告募集
5. 会員同好会協力 (北星会、囲碁会) ほか総務

会員参加型倶楽部運営を目指す。

全会員に興味を持っている分野を登録頂き、無理なく可能な範囲で倶楽部の事業に参加して頂く。

各部会の中心的、主体的推進のリーダーを理事や評議員有志にお願いする。有志維持会員に部会の支援を要請する。

部会で実働できるメンバーを選任する。評議員や会員、また必要により、賛助会員(会費支払義務なし)を委嘱することにより会員参加型事業推進を図る。

事務局は部会のリードと要請により、会員参加型事業推進を支援する。

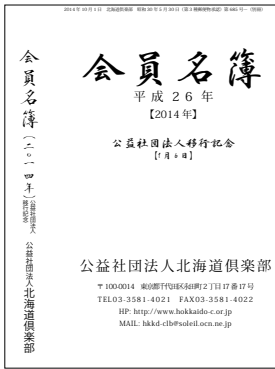
会員名簿平成26年版を発行

新定款・倶楽部の記録・移住情報などを更新

北海道倶楽部は10月に平成26年版会員名簿を発行した。本来は2年ごとの発行で昨年発行するはずであったが、公益社団法人移行により、会員制度の変動が考えられることから、移行後の発行となったものである。この名簿は公益社団法人となって最初の名簿で「公益社団法人移行記念版」である。

公益社団法人となつて新らなかつたが、昭和5年のしくなつた目的、事業、組 員名簿の一部(新渡戸稲織などを定めた新しい定款)を掲載した。そこでは、1972年の札幌冬季五輪で倶楽部が果たした大きな役割(開催国に必須の橋渡技がなく、倶楽部有志により日本ボブスレー連盟を設立しその運営を行ったこと)など、また、ゴルフで「総理大臣杯」が得られた裏話などを掲載した。

当初の会員名簿は見つか



主催者挨拶をする、高山弘憲
宮崎県在京経営者会議会長



宮崎県との交流 開始7年目

平成20年、東国原宮崎県知事の時、宮崎県の幹旋で交流が始まった宮崎県在京経営者会議が主催する「宮崎の本格焼酎と郷土料理を楽しむ会」(9月10日、ホテルグランドパレス)に参加した。

倶楽部からは伊野、間瀬両評議員会副議長と本間事務局長が参加した。会の参加者は、450人で、河野俊嗣宮崎県知事が上京し挨拶し大変に盛り上がった。倶楽部では10月28日の交流イベントに宮崎県在京経営者会議を招待することとしている。

9月10日第2回評議員会において理事会から諮問されていた「会員参加型公益事業推進体制」の答申案がまとまった。評議員が所属する部会は左表の通りで、担当の分野は各部会で適宜協議することとなった。また、評議員が部会に参加できない場合、代理の方が参加出来ることとされた。

第2回評議員会 所属部会など理事会答申案まとまる 部会参加希望者はご連絡下さい

倶楽部に企業誘致の協力を要請



平成26年8月28日午前、松田昌士北海道倶楽部会長(写真左)を北海道経済部の阿部啓二経済部次長(写真中央)と三橋剛立地担当課長(写真右)が訪問して、北海道への企業誘致についての協力を要請した。松田会長は、「倶楽部の目的である地域活性化に繋がることで有り、倶楽部としても検討したい。アドバイザリーグループの結成など北海道と協調して対応する。」と述べた。提言については、倶楽部は過去にも行っており、実施、実行が課題で難しい問題であることは十分承知しているとして、今後倶楽部でも検討課題とするとした。

9月10日第2回評議員会において理事会から諮問されていた「会員参加型公益事業推進体制」の答申案がまとまった。評議員が所属する部会は左表の通りで、担当の分野は各部会で適宜協議することとなった。また、評議員が部会に参加できない場合、代理の方が参加出来ることとされた。

TEMP	役職	名前	全副部会		事業部会		その他	会社名
			各分野	各分野	各分野	各分野		
1	評議員	阿部 啓二						ニッポン製菓株式会社
2	評議員	安城 隆						北海道放送株式会社
3	評議員	石川 幸						アラサキ産業株式会社
4	評議員	奥田 孝						エアウォーター株式会社
5	評議員	伊野 茂樹						
6	評議員	上田 淳						北海道電力株式会社
7	評議員	内山 洋						
8	評議員	橋本 隆幸						
9	評議員	斎藤 真城						サンボロール株式会社
10	評議員	小川 金男						藍田メダミル株式会社
11	評議員	数納 壽						
12	評議員	土塚 亨						サンボロールディングス株式会社
13	評議員	工藤 宗史						ホクレンホールディングス株式会社
14	評議員	栗林 宗吉						栗林製菓株式会社
15	評議員	堀口 昌平						株式会社NITトコモ
16	評議員	佐藤 勇男						株式会社日本製粉
17	評議員	佐藤 勇男						株式会社北海道新聞
18	評議員	藤田 和久						王子ホールディングス株式会社
19	評議員	清水 孝						清水製菓株式会社
20	評議員	橋本 隆幸						
21	評議員	橋本 隆幸						無量工業株式会社
22	評議員	藤田 和久						
23	評議員	藤田 和久						株式会社毎日新聞社
24	評議員	藤田 和久						株式会社北海道建設事務所
25	評議員	藤田 和久						石油資源開発株式会社
26	評議員	藤田 和久						札幌テレビ放送株式会社
27	評議員	藤田 和久						
28	評議員	藤田 和久						日本製菓製菓株式会社
29	評議員	藤田 和久						株式会社ニトリホールディングス
30	評議員	藤田 和久						青森建設株式会社
31	評議員	藤田 和久						株式会社北海道銀行
32	評議員	藤田 和久						株式会社竹中工務店
33	評議員	藤田 和久						
34	評議員	藤田 和久						東日本電信電話株式会社
35	評議員	藤田 和久						株式会社北海道銀行
36	評議員	藤田 和久						東京製菓業株式会社
37	評議員	藤田 和久						戸田建設株式会社
38	評議員	藤田 和久						北海道文化放送株式会社
39	評議員	藤田 和久						株式会社大正一子イト
40	評議員	藤田 和久						株式会社北見ハルマ

平成27年度事業計画にご意見をお寄せ下さい

新公益法人制度では、事業計画と予算を前年度末(12月)に内閣府に提出することになっています。

公益事業の計画	○昨年度の公益事業の実績と反省を今年度事業計画に活かす。 ○下記分野ごとに部会で具体的な公益事業を企画し推進する。
広報活動	(1) 北海道等のための広報活動 ・北海道情報紙「北海道NOW」(本紙・増刊号 年12回)を発行する。 ・同紙の新聞折り込み配布を行う。 ・北海道情報ラックの設置とコンテンツの配布を行う。 ・北海道フェア、交流イベントなど各種イベントでの北海道等のための広報活動を行う。 (2) 北海道等が主催、共催、後援する地域活性化事業の支援活動を行う。 ・北方領土・島嶼地域振興対策財団等と協働推進(北海道と指定地域1市4町で構成)から依頼されている地域振興、振興事業に力を入れる。
地域活性化事業の支援	(3) 北方領土返還運動 ・北方領土返還運動「ブラウリボン」の頒布を行う。 ・周年開始した北方領土返還運動のシンボル「千島桜」の頒布を行う。 ・北方領土返還運動の広報活動情報紙「北海道NOW」(各種イベント)で実施する中間報告や情報誌の発行を企画している。北方領土返還運動本部大会(2月7日、北方領土の日、例年総務大臣が出席)に参加する。 ・桜市の主催する「北方領土・ソウダマツマラン大会」(8月開催、30回を越える)開催に協力する。 ・協賛団体の主催と協賛団体の参加する「北方領土返還要求行進中央アピール」(12月1日、閣議行進)に参加する。 ・北海道情報紙「北海道NOW」(本紙・増刊号 年12回)、同紙の新聞折り込み配布、北海道情報ラックの設置とコンテンツの配布、北海道フェア、交流イベントなど各種イベントで北方領土返還運動のキャンペーン、広報活動を行う。
ふるさと納税	(4) 北海道等のふるさと納税等への推進活動 ・納税者に対する北海道等の案内、表彰、ふるさと北海道大使候補任命証(知事名)発行の対応を行う。 ・北海道情報紙「北海道NOW」(本紙・増刊号 年12回)発行、同紙の新聞折り込み配布、北海道情報ラックの設置とコンテンツの配布、北海道フェア、交流イベントなど各種イベントで北方領土返還運動のキャンペーン、広報活動を行う。
新幹線早期実現	(5) 北海道新幹線早期実現運動 ・北海道新幹線早期実現運動「新幹線バッジ」の頒布を行う。 ・北海道情報紙「北海道NOW」(本紙・増刊号 年12回)発行、同紙の新聞折り込み配布、北海道情報ラックの設置とコンテンツの配布、北海道フェア、交流イベントなど各種イベントで北海道新幹線早期実現運動のキャンペーン、広報活動を行う。
北海道情報紙の開催	(6) 上記各号を推進するための北海道情報紙の発行、講演会の開催及びイベントの開催、参加 ・北海道情報紙「北海道NOW」(本紙・増刊号 年12回)を発行する。 ・キャンペーンをテーマにした「新聞のタビ」を開催する。(150人規模) ・キャンペーンをテーマにした「交流のタビ」を開催する。(400人規模) ・キャンペーンをテーマにした「交流イベント」を開催する。(400人規模) ・北海道フェアに参加し、キャンペーンのブースを展開する。 ・「北方領土返還要求全国大会」(2月7日、北方領土の日)に参加する。 ・「北方領土・ソウダマツマラン大会」(8月開催)開催に協力する。 ・「北方領土返還要求行進中央アピール」(12月1日)に参加する。 ・北方領土・島嶼地域振興対策財団等と協働推進のイベント共催を検討する。
その他	(7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業 ・ちよと暮らしについて、道内外の交流について、アイヌ文化について、食について、環境問題、その他について、当倶楽部として今後実施すべき事業を検討する。

公益社団法人移行 北海道倶楽部は、平成26年度より公益社団法人となった。

公益認定委員会の資料でもわかるように、国所管の新制度施行前の社団法人数3614法人のうち内閣府で公益社団法人と認定されたのは700法人で19.3%にすぎない。その後新規に公益認定されたものを含めても769法人(平成26年9月30日現在)であり非常に少ない。

これは、財団法人の公益財団法人への移行3011法人(1558法人(51.7%))と比べるとその差は顕著である。

財産を基盤に公益活動をする公益財団法人に対し、会員を基盤に公益活動をする難しさが表れている。

平成27年度事業計画策定 会員を基盤として活動する公益社団法人として倶楽部は、「会員参加」を念頭に事業推進を進めている。来年度事業計画についても会員他のご意見を頂き計画策定に活用することとした。

平成26年は左表の事業計画(要旨)に基づき、事業遂行していた。平成27年も同様の事業計画策定が想定されることである。

旧法人では事業計画、収支予算は会計年度終了後3ヶ月以内に理事長が作成し理事会、総会の議決を経て国土交通大臣に報告しなければならぬとされていた。

公益社団法人移行後は、事業計画、収支予算は事業年度開始前までに理事長が作成し、理事会の承認を得て、毎事業年度開始前までに行政庁へ提出しなければならないと代わった。

倶楽部の事業は、倶楽部の定款第4条の定めに基づき実施されることとなります。定款第4条と平成26年の事業計画をご参照いただき、来年度事業計画策定に関してご意見を宜しく願います。

FAX、メールなど連絡方法をお知らせし、ご連絡下さい。

なお、不明な事項についての質問をさせていただきます。ほかはこちらからご連絡いたします。

資料 公益認定委員会



雨の中、倶楽部のブースの前で署名を呼びかける北海道北方領土対策本部の立蔵賢司さん(右)と芦崎瑛海さん(左)

代々木公園で北海道フェア(台風18号直前) 今年の入場者は18・7万人

代々木で開催された恒例の「北海道フェア」は、今年も台風18号の影響で雨の日もあり前年比5.1%の来場者にとどまったが、期間中18・7万人の入場者で賑わった。(前年は36・5万人、雨等の影響が響いた。)

今年も倶楽部は会場周辺の全国紙朝刊に北海道情報紙「北海道NOW」を10万部折り込み、倶楽部キャンペーンの広報活動を行い、当日の入場者に向けても、北方領土返還キャンペーンやふるさと納税

倶楽部のブースでは、キャンペーンバッジやCDの販売、さらに「天然甘エビ丸干し」(北海道羽幌産)の無料配布を行い、盛り上げた。今年も北海道北方領土対策本部が倶楽部のブース前に署名コーナーを設け、内閣府北方対策本部からも応援が来て北方領土問題を多くの入場者にアピールし、約1000人の署名が寄せられた。

北方領土返還要求 中央アピール行動



「ブラウリボン」と「千島桜」バッジの「のぼり」を持って行進する倶楽部会員(写真は昨年の様子)

申込受付

昭和20年(1945年)12月1日に当時の安藤石典(あんどういすけ)根室町長がマッカーサー元帥に対し北方領土の返還を求め陳情書を提出することとしたのが北方領土返還要求運動の始まりとされている。

中央アピール行動はこの「原点の日」にちなみ昨年は、全国47都道府県旗を掲げ各地から参加した、過去最多の約5500人が行進した。

お申し込みはFAX、メールなど返信方法をそえ、倶楽部事務局に11月6日までにご連絡下さい。追って、参加方法の詳細を事務局より返信します。

倶楽部キャンペーン!!

第51回交流イベント(旧道産子の会)◎◎ ふるさと納税 北方領土返還 新幹線早期実現

第51回交流イベント(旧道産子の会)が、10月28日、会に当たり、更なる協力を倶楽部が進める三つのキャンペーンをテーマに、東京呼びかけた。都港区の明治記念館で行われた。約350人が参加した。約350人が参加した。約350人が参加した。



倶楽部の西村理事から領土の水彩画展示、北海道

食材を使った料理、今話題の竹鶴ブランドのウキス「東京駅と北海道新幹線」をテーマに挨拶された。倶楽部会員で今年、東京フット贈呈制度の開始以来倶楽部の趣旨に賛同し、ふるさと納税と今年始まった倶楽部の寄附への協力が3回以上に亘った方で当日の出席者(既感謝状贈呈者を除く)高橋和敏、間瀬雅晴両氏は小池倶楽部副会長から感謝状、岡村倶楽部副理事長から記念品が手渡され、会場から盛大な感謝の拍手を受けた。写真上。

倶楽部のふるさと納税ギフト贈呈制度の開始以来倶楽部の趣旨に賛同し、ふるさと納税と今年始まった倶楽部の寄附への協力が3回以上に亘った方で当日の出席者(既感謝状贈呈者を除く)高橋和敏、間瀬雅晴両氏は小池倶楽部副会長から感謝状、岡村倶楽部副理事長から記念品が手渡され、会場から盛大な感謝の拍手を受けた。写真上。

イベント終了後に、参加者全員に協賛各社からの手土産や恒例の帯広農産高小池明夫、岡村進、倶楽部副理事長、村上隆男、西西慧

倶楽部の平成27年度

事業計画案検討進む

新公益法人制度では、事業計画と予算を前年度末(12月)に内閣府に提出することになっている。倶楽部では、本紙11月号で報告したように、会員の意見を入れた計画の策定を進めている。

部会の検討を進めて下表の検討案が纏まってきた。12月18日の評議員会・理事年より他に先駆けて行い、

北海道等へのふるさと納税の推進に大変な効果があった。各市町村等でも同様の制度を整備された現在その役目を十分に果たしたとして来年度事業には入れなくて良いと言う意見がでた。これに代わり北海道のふるさと納税や地域の情報を発信する事業を検討すべきとの議論があった

公益事業計画予定時期別一覧表(検討中の案)

概要	予定時期
新年交礼会開催 北方領土返還推進運動「ブラウンリボンバッジ」キャンペーン 「北海道新幹線早期実現」「新幹線バッジ」キャンペーン 「ふるさと納税推進」キャンペーン 上記キャンペーンの年初スタートを実施。	1月30日
「北方領土返還要求全国大会」に参加 「北方領土返還要求行進中央アピール行動」参加	2月7日(北方領土の日) 12月1日
交流の夕べを開催 キャンペーン、北海道等の広報を目的とした夏の交流事業を実施。	8月4日
北海道での交流 北海道隣接地域(根室など1市4町)視察・交流、一般参加可(費用自己負担) 「北方領土ノサブツマラソン大会」開催協力	8月
代々木北海道フェアへ出展 代々木公園のイベントスペースに出展 キャンペーン・情報展示のためイベントに参加、情報展示イベントを実施。 情報紙「北海道NOW」増刊号11万部発行、代々木中心に全国紙折込 (当倶楽部の公益事業、道内情報を広報することを主旨とするキャンペーンなど。北方領土返還要求署名活動など。)	10月 (2~4日)
交流イベント「We Love Hokkaido」の開催(旧道産子の会) 北海道関係者、北海道ファン、一般参加者350名、有料1万円 キャンペーン、公益事業の広報、寄附に対する感謝、表彰状贈呈などを実施。	10月末
講演会、シンポジウムの開催 当倶楽部の公益事業と関連した講演テーマを検討する。一般も参加出来、無料 (講演テーマ、行政との協調などにより公共性のあるものとし、一般参加を呼びかける。)	未定(講師、会場等のスケジュールによる)
情報紙「北海道NOW」の発行・配布 倶楽部の事業に係る広報のため、情報紙「北海道NOW」本紙・増刊号(年12回)を発行する。前年配布の成果を踏まえ、配布先・配布方法、編集内容を、発行体制を整備。一般配布(有料月額80円)有り。	毎月
北海道情報ラックに北海道情報を配布 引き続き北海道関連情報を設置先情報ラックに配布する。(無料配布)	毎月
ホームページでの広報 倶楽部の対外的広報のため、刷新・更新を実施。	随時
倶楽部内交流の同好会の活動に協力。(独立運営・独立会計、北星会(ゴルフ)、開科会)	随時

北進キャンペーン
ふるさと納税・北方領土返還・新幹線早期実現

第51回交流イベント次第

一、開会の辞 北海道新幹線建設推進協議会 会長 西村 守正
倶楽部副理事長
二、国土交通省・接携 国土交通省 大臣官房審議官 池田 潤様
三、北海道と接携 北海道東京事務所所長 浦本 元人様
四、政 党 国土交通委員、国土交通省、北海道、市町村長、宮崎県関係者ほかご紹介
五、倶楽部会長挨拶 松田 昌士
六、東京駅と北海道新幹線 東日本旅客鉄道取締役・東京駅長 江藤 尚志様
七、ふるさと納税等の寄附者に感謝状贈呈 倶楽部副理事長 小池 明夫
ふるさと北海道応援大使 岡村 進
倶楽部副理事長
八、乾杯 倶楽部副会長 村上 隆男
九、懇親(十八時00分) 札幌市立大学 客員教授 西西 慧
十、福引き抽選 倶楽部副理事長 西西 慧

平成26年度 会員異動状況

(平成26年12月末現在)

単位	平成 25 年度 末	内 容			平成 26 年度 末	
		増	減	差引		
維持 会 員	社数 (社)	148	3	9	△ 6	142
	口数 (口)	233	3	7	△ 4	229
	登録 会 員 数 (名)	301	49	72	△ 23	278
正会員数 (名)	219	17	35	△ 18	201	
個人会員数 合計 (名)	520	66	107	△ 41	479	

損益計算書（正味財産増減計算書）

損益計算書（正味財産増減計算書・区分経理）（平成26年1月6日～平成26年12月31日）

公益事業合計 法人会計 総合計

	[K]公益事業総合計(合計)	[T]公益・法人総計(共通)	[T]公益・法人総計(合計)			前年度	増減	
						平成25年 12月31日	(平成26年 -平成25 年)	
末尾①は法人会計に必要な額を限度に法人会計に振り分けた。 末尾②は使用割合若しくは従事割合(いずれも40%)により、法人会計に振り分けた。 末尾③は一部の補助科目(業務委託)について上記を適用した。								
[収入]								
収入								
入会金	34,574	45,426	80,000	①	105,000	△ 25,000		
正会員会費収入	1,618,477	1,126,523	2,745,000	①	3,185,000	△ 440,000	正会員の減	
維持会員会費収入	2,943,077	3,866,923	6,810,000	①	6,720,000	90,000		
広告収入	3,749,560	0	3,749,560		2,469,609	1,279,951	会員名簿広告収入増	
交流、キャンペーン等収入	6,448,444	0	6,448,444		6,123,070	325,374		
寄付・協賛金	3,040,928	0	3,040,928		0	3,040,928	寄附金制度開始により増	
収入高合計	17,835,060	5,038,872	22,873,932		18,602,679	4,271,253		
[事業費・管理費]								
事業費・管理費								
給料手当	3,954,437	2,511,252	6,465,689	②	7,171,697	△ 706,008	派遣から直接雇用により減	
諸謝金（ふるさと納税）	1,825,060	0	1,825,060		2,113,760	△ 288,700	ふるさと納税ギフト条件変更ほか	
法定福利費	191,985	127,990	319,975	②	306,489	13,486		
福利厚生費	6,442	0	6,442			6,442		
退職給付繰入額	45,000	30,000	75,000	②	75,000	0		
外注費	2,120,162	820,448	2,940,610	③	2,491,097	449,513	会員名簿印刷外注他の増	
荷造運賃	128,053	1,620	129,673		306,040	△ 176,367	イベント用運搬他を会員により対応	
広告宣伝費	1,068,577	0	1,068,577		1,048,804	19,773		
会議費	14,688	66,815	81,503		181,459	△ 99,956	会議弁当等削減	
旅費交通費	41,975	7,920	49,895		60,910	△ 11,015		
通信費	1,000,169	536,681	1,536,850		1,428,427	108,423		
会費	5,350,939	0	5,350,939		5,503,899	△ 152,960		
消耗品費	137,440	315,414	452,854		565,453	△ 112,599	節減	
事務用品費	0	9,557	9,557		26,890	△ 17,333		
新聞図書費	76,733	28,147	104,880		103,200	1,680		
諸会費	5,000	20,000	25,000		25,000	0		
支払手数料	0	525	525		334,913	△ 334,388	公益法人移行完了により不要	
賃借料	79,265	52,844	132,109	②	655,516	△ 523,407	新事務所移転により低減	
リース料	167,534	111,691	279,225	②	144,900	134,325	リース（電話）解約に伴うもの	
租税公課	0	79,000	79,000		78,400	600		
雑費	99,171	352,515	451,686		389,401	62,285		
事業費・管理費計	16,312,630	5,072,419	21,385,049		23,011,255	△ 1,626,206		
事業増減金額	1,522,430	△ 33,547	1,488,883		△ 4,408,576	5,897,459		
[事業外収益]								
事業外収益								
受取利息	0	1,367	1,367		2,040	△ 673		
雑収入	2,850	32,180	35,030		28,836	6,194		
事業外収益合計	2,850	33,547	36,397		30,876	5,521		
[事業外費用]								
事業外費用合計	0	0	0		2,074	△ 2,074		
経常増減金額	1,525,280	0	1,525,280		△ 4,379,774	5,905,054		
[特別利益]								
特別利益合計	0	0	0		200,000	△ 200,000		
当期純増減金額	1,525,280	0	1,525,280		△ 4,179,774	5,705,054		
正味財産期首残高			5,344,004		9,523,778	△ 4,179,774		
正味財産期末残高			6,869,284		5,344,004	1,525,280		

貸借対照表

貸借対照表

(平成26年12月31日)

科 目	当年度	前年度	増減	
I 資産の部				
1. 流動資産				
現金・預金	6,658,727	5,137,061	1,521,666	
貯蔵品	149,902	143,345	6,557	バッジ対価の使用待ち切手等
キャンペーン品	731,496	877,510	△146,014	キャンペーン用バッジ等の在庫を計上
未収入金	343,720	0	343,720	
仮払金	0	69,200	△69,200	新年交礼会用はがき
流動資産合計	7,883,845	6,227,116	1,656,729	
2. 固定資産				
什器備品	3,000	3,000	0	
電話加入権	1	1	0	備忘価額
固定資産合計	3,001	3,001	0	
資産合計	7,886,846	6,230,117	1,656,729	
II 負債の部				
1. 流動負債				
未払金	141,601	55,812	85,789	後納郵便代
仮受金	289,961	319,301	△29,340	源泉所得税預かりほか
流動負債合計	431,562	375,113	56,449	
2. 固定負債				
退職給与引当金	586,000	511,000	75,000	
固定負債合計	586,000	511,000	75,000	
負債合計	1,017,562	886,113	131,449	
III 正味財産の部				
正味財産期末残高	6,869,284	5,344,004	1,525,280	
正味財産合計	6,869,284	5,344,004	1,525,280	
負債および正味財産合計	7,886,846	6,230,117	1,656,729	

財産目録

財産目録

(平成26年12月31日現在)

科	目	当年度	前年度	増減	
I 資産の部					
1. 流動資産					
現金	預金	6,658,727	5,137,061	1,521,666	
	現金手元有高	0	0	0	
普通預金	みずほ銀行町村会館出張所1	437,969	1,626,710	△1,188,741	口座番号1784368
普通預金	みずほ銀行町村会館出張所2	0	200,000	△200,000	口座番号2560218
普通預金	北洋銀行東京支店	4,329,535	573,827	3,755,708	口座番号0123000
普通預金	北海道銀行東京支店	451,346	51,916	399,430	口座番号0546136
定期預金	北洋銀行東京支店	200,000	200,000	0	口座番号0008884
定期預金	北海道銀行東京支店	100,000	2,000,000	△1,900,000	口座番号0017317
	郵便振替預金	1,139,877	484,608	655,269	口座番号00170-0-44997
貯蔵品	計	149,902	143,345	6,557	
	切手	67,292	79,744	△12,452	バッジ対価の使用待ち切手
	はがき 返信先印刷済	56,740	19,301	37,439	返信用はがき
	はがき	10,450	2,900	7,550	
	レターパック	3,020	28,800	△25,780	バッジ等送付用
	収入印紙	12,400	12,600	△200	
キャンペーン品	計	731,496	877,510	△146,014	キャンペーン用バッジ等の在庫を計上
	ブラウンリボンバッジ	218,556	326,700	△108,144	
	千島桜バッジ	92,610	121,940	△29,330	
	CD	90,440	92,140	△1,700	
	新幹線バッジ	329,890	336,730	△6,840	
未収入金	計	343,720	0	343,720	平成26年会報広告料・維持会員会費収入ほか
仮払金	計	0	69,200	△69,200	
流動資産合計		7,883,845	6,227,116	1,656,729	
2. 固定資産					
什器備品	計	3,000	3,000	0	
	絵画 西村計雄 「ハイデルベルヒ'63」	1,000	1,000	0	
	絵画 西村貴久子 「流水」	1,000	1,000	0	
	絵画 岩船修三 「白鳥」	1,000	1,000	0	
電話加入権	計	1	1	0	備忘価額
固定資産合計		3,001	3,001	0	
資産合計		7,886,846	6,230,117	1,656,729	
II 負債の部					
1. 流動負債					
未払金	計	141,601	55,812	85,789	後納郵便代ほか
仮受金	計	289,961	319,301	△29,340	
	年会費	30,000	45,000	△15,000	先払い会費
	源泉所得税	238,630	267,993	△29,363	源泉所得税
	雇用保険	21,331	6,308	15,023	
流動負債合計		431,562	375,113	56,449	
2. 固定負債					
退職給与引当金	計	586,000	511,000	75,000	
固定負債合計		586,000	511,000	75,000	
負債合計		1,017,562	886,113	131,449	
III 正味財産の部					
正味財産期末残高		6,869,284	5,344,004	1,525,280	
正味財産合計		6,869,284	5,344,004	1,525,280	
負債および正味財産合計		7,886,846	6,230,117	1,656,729	

キャッシュフロー計算書

キャッシュフロー計算書(間接法)

平成26年1月6日～平成26年12月31日

加算減算項目	計算項目	同左 加算減算
当期純損益金額 (当期正味財産増減額)	1,525,280	1,525,280
貯蔵品(増減)	6,557	△ 6,557
キャンペーン品(増減)	△ 146,014	146,014
未収入金(増減)	343,720	△ 343,720
仮払金 (増減)	△ 69,200	69,200
固定資産 (増減)	0	0
未払金 (増減)	85,789	85,789
仮受金 (増減)	△ 29,340	△ 29,340
退職給与引当金(増減)	75,000	75,000
	キャッシュフロー	1,521,666

科 目	当年度	前年度
現金・預金	6,658,727	5,137,061

増減	1,521,666
----	-----------

計算書類に対する注記

計算書類に対する注記

1 重要な会計方針ほか

- (1) 公益事業会計と法人会計（管理費用）に区分し損益計算書（正味財産増減計算書）を作成した。
- (2) 会費収入は、公益法人会計に配賦した。ただし、必要額を法人会計に配賦した。
 公益社団法人北海道倶楽部会費規程
 (会費の使途)
 第6条 原則として、入会金及び年会費は公益目的事業に係る収益とするが、管理業務に係る必要な費用の額を限度に管理業務に係る収益に充当する事が出来る。
- (3) 寄附金は公益法人会計に配賦した。
- (4) 下記共通費用は公益事業会計と法人会計（管理費用）に区分し配賦した。

科目	総 額	公益事業会計 配賦額	法人会計 配賦額	配賦基準	公益事業会計 配賦割合
給料手当（職員給料手当、諸謝金等を除く）	6,278,129	3,766,877	2,511,252	従事割合	60%
(除いた諸謝金等の額187,560円)					
退職給付繰入額	75,000	45,000	30,000	従事割合	60%
法定福利費	319,975	191,985	127,990	従事割合	60%
外注費（の内、業務委託 会報調査企画）	1,637,620	982,572	655,048	従事割合	60%
賃借料（行政財産使用料）	132,109	79,265	52,844	使用割合	60%
リース料（電話機器）	279,225	167,534	111,691	使用割合	60%
通信費(電話、ネット費用のみ)	232,221	139,333	92,888	使用割合	60%
合計	8,542,945	5,125,767	3,417,178		

- (5) 償却すべき固定資産はない。
- (6) 退職給付繰入額（退職給与引当金）は期末要支給額の100%を計上している。
- (7) 資金の範囲は原則流動資産と流動負債とする。なお、前期末および当期末残高は、下記3.に記載するとおりである。

2 流動資産・流動負債と差額

科 目	前期末残高	期中増減	当期末残高
現金・預金	5,137,061	1,521,666	6,658,727
その他流動資産	1,090,055	135,063	1,225,118
流動資産合計	6,227,116	1,656,729	7,883,845
その他流動負債	375,113	56,449	431,562
流動負債合計	375,113	56,449	431,562
差額	5,852,003	1,600,280	7,452,283

参考(固定資産・固定負債)

固定資産	3,001	0	3,001
固定負債	511,000	75,000	586,000
差額	-507,999	-75,000	-582,999
正味財産合計	5,344,004	1,525,280	6,869,284

監査報告書

公益社団法人北海道倶楽部の平成26年度の事業、会計報告につき、諸資料、帳票、帳簿を詳細に調査いたしましたところ適法かつ適正であることを認めます。

平成27年2月19日

公益社団法人北海道倶楽部

監事 五十嵐 紀男 ⑩

監事 亀岡 義一 ⑩

平成26年度事業、会計報告につき、以上のとおり報告致します。

平成27年3月12日

公益社団法人 北海道倶楽部

理事長 西村 守正 ⑩

平成27年度事業計画

平成27年1月1日から平成27年12月31日まで

種 別	概 要
平成27年度事業計画 1. 基本方針	公益社団法人2年目に入り、公益事業推進を着実にを行い、公益社団法人としての体制確立を目指す。
2. 管理分野の計画	<ul style="list-style-type: none"> ・公益社団法人移行に伴う未整備の諸規程の整備を行う。 ・会費収入の確保や寄付による公益事業の財源確保を行い、収支健全化を目指す。 ・引き続き、公益事業のため、会員増に取り組むと共に、組織・制度の検討を続ける。 ・当法人の諸活動に関し、定款、基本方針、コンプライアンス等の見地から随時検討、調整に務める。 ・評議員会、部会の活性化とともに会員参加型事業推進の定着に務める。 ・ボランティア、企業メセナなどとのタイアップによる公益事業活動の充実にむけ、体制を整備する。
3. 公益事業の計画	<ul style="list-style-type: none"> ○昨年度の公益事業実施の成果と反省を今年度事業推進に活かす。 ○下記分野ごとに部会で具体的に公益事業を企画し推進する。
広報活動	(1) 北海道等のための広報活動 <ul style="list-style-type: none"> ・北海道情報紙「北海道NOW」(本紙・増刊号 年12回)を発行する。 ・同紙の新聞折り込み配布を行う。 ・北海道情報ラックの設置とコンテンツの配布を行う。 ・北海道フェア、交流イベントなど各種イベントでの北海道等のための広報活動を行う。
地域活性化事業支援	(2) 北海道等が主催・共催・後援する地域活性化事業の支援活動を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・北方領土隣接地域振興対策根室地域協議会(北海道と根室地域1市4町で構成)から依頼されている地域視察、振興策等に協力する。
北方領土返還運動	(3) 北方領土返還運動 <ul style="list-style-type: none"> ・北方領土返還要求運動「ブラウンリボンバッジ」の頒布を行う。 ・北方領土返還要求運動のシンボル「千島桜バッジ」の頒布を行う。 ・北方領土返還森繁久弥作詞・唄「ちぎれ千島に雲が飛ぶ」CDの頒布を行う。 ・北方領土返還の広報活動を情報紙「北海道NOW」や各種イベントで実施する。 ・内閣府(含む倶楽部)などが実行委員会を構成している「北方領土返還要求全国大会」(2月7日、北方領土の日、例年総理大臣が出席)に参加する。 ・根室市の主催する「北方領土ノサップ岬マラソン大会」(8月開催。30回を越える)開催に協力する。 ・根室市等が主催し全国70団体余が参加する「北方領土返還要求行進中央アツピール行動」(12月1日、銀座行進)に参加する。 ・北海道情報紙「北海道NOW」(本紙・増刊号 年12回)、同紙の新聞折り

種 別	概 要
	<p>込み配布、北海道情報ラックの設置とコンテンツの配布、北海道フェア、交流イベントなど各種イベントや講演会などで北方領土返還運動キャンペーンの広報活動を行う。</p>
<p>ふるさと納税</p>	<p>(4) 北海道等へのふるさと納税等寄付の推進運動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄附者に対する北海道産品の贈呈は当初の目的を充分達成したので、本年度からはふるさと納税者に対するギフトの贈呈は終了し、他の活動を検討する。 ・本年度は情報発信に活動の主体をおく。北海道情報紙「北海道 NOW」(本紙・増刊号 年 12 回) 発行、同紙の新聞折り込み配布、北海道情報ラックの設置とコンテンツの配布、北海道フェア、交流イベントなど各種イベント他で北海道等の広報活動やふるさと納税等寄付の推進キャンペーン活動を行う。
<p>新幹線早期実現</p>	<p>(5) 北海道新幹線早期実現運動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道新幹線早期実現運動「新幹線バッジ」の頒布を行う。 ・北海道情報紙「北海道 NOW」(本紙・増刊号 年 12 回) 発行、同紙の新聞折り込み配布、北海道情報ラックの設置とコンテンツの配布、北海道フェア、交流イベントなど各種イベントで北海道新幹線早期実現運動のキャンペーン・広報活動を行う。 ・新青森・新函館北斗間の開業イベント等に協力する。
<p>北海道情報紙 講演会の開催 イベントの開催・参加</p>	<p>(6) 上記各号を達成するための北海道情報紙などの発行、講演会の開催及びイベントの開催・参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道情報紙「北海道 NOW」(本紙・増刊号 年 12 回) を発行する。 ・北海道情報ラックの設置とコンテンツの配布を行う。 ・キャンペーンをテーマに「新年交礼会」を開催する。(150 人規模) ・キャンペーンをテーマに夏に「交流の夕べ」を開催する。(100 人規模) ・キャンペーンをテーマに秋に「交流イベント」を開催する。(400 人規模) ・北海道フェアに参加し、キャンペーンのブースを出展する。 ・「北方領土返還要求全国大会」(2 月 7 日、北方領土の日) に参加する。 ・「北方領土ノサップ岬マラソン大会」(8 月開催) 開催に協力する。 ・「北方領土返還要求行進中央アピール行動」(12 月 1 日) に参加する。 ・北方領土隣接地域振興対策根室地域協議会とのイベント共催を検討する。
<p>その他</p>	<p>(7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ちょっと暮らしについて、道内外の交流について、アイヌ文化について、食について、環境問題、その他について、当倶楽部として今後実施すべき事業を検討する。

種 別	概 要	予定時期
別表 公益事業計画 時期別一覧表 イベント・交流会等は HPなどで会員外、一 般へ参加案内する 部会対応 キャンペーン等の内容 詳細は担当の部会で今 後検討し実施する。	新年交礼会開催 北方領土返還推進運動「ブラウンリボンバッジ」キャンペーン 「北海道新幹線早期実現」新幹線バッジ」キャンペーン 「ふるさと納税推進」キャンペーン 上記キャンペーンの年初スタートを実施。	1月30日
	「北方領土返還要求全国大会」に参加	2月7日（北方領土の日）
	「北方領土返還要求行進中央アピール行動」に参加	12月1日
	交流の夕べを開催 キャンペーン、北海道等の広報を目的とした夏の交流事業を実施。	8月4日
	北海道での交流 北方領土隣接地域（根室など1市4町）視察・交流、一般参加可（費用自己負担） 「北方領土ノサップ岬マラソン大会」開催協力	8月
	代々木北海道フェアへ出展 代々木公園のイベントスペースに出展 キャンペーン・情報展示のためイベントに参加、情報展示イベントを実施。 情報紙「北海道"NOW"」増刊号11万部発行、代々木中心に全国紙折込 （当倶楽部の公益事業、道内情報を広報することを主旨とするキャンペーンなど。北方領土返還要求署名活動など。）	10月 （2～4日）
	交流イベント「We Love Hokkaido」の開催 （旧道産子の会） 北海道関係者、北海道ファン、一般参加者400名、有料1万円 キャンペーン、公益事業の広報、寄附に対する感謝、表彰状贈呈などを実施。	10月末
	講演会、シンポジウムの開催 当倶楽部の公益事業と関連した講演テーマを検討する。一般も参加出来、無料 （講演テーマ、行政との協調などにより公共性のあるものとし、一般参加を呼びかける。）	未定（講師、会場等のスケジュールによる）
	情報紙「北海道"NOW"」の発行・配布 倶楽部の事業に係る広報のため、情報紙「北海道"NOW"」本紙・増刊号（年12回）を発行する。前年配布の成果を踏まえ、配布先・配布方法、編集内容、発行体制を整備。一般配布（有料 月額80円）有り。	毎月
	北海道情報ラックに北海道情報を配布 引き続き北海道関連情報を設置先情報ラックに配布する。（無料配布）	毎月
ホームページでの広報 倶楽部の対外的広報のため、刷新・更新を実施。	随時	
倶楽部内交流の同好会の活動に協力。（独立運営・独立会計、北星会（ゴルフ）、囲碁会）	随時	

平成27年収支予算書

平成26年度暫定決算を基準に平成26年末に作成した。

		公益事業合計	法人会計	公益・法人総計
	<p>末尾①は法人会計に必要な額を限度に法人会計に振り分けた。</p> <p>末尾②は使用割合若しくは従事割合(いずれも40%)により、法人会計に振り分けた。</p> <p>末尾③は一部の補助科目(業務委託)について上記を適用した。</p>	[K]公益事業	[T]法人会計	公益・法人総計(合計)
収入	[収入]			
	入会金	31,656	33,344	65,000 ①
	正会員会費収入	1,482,939	1,562,061	3,045,000 ①
	維持会員会費収入	3,287,301	3,462,699	6,750,000 ①
	広告収入	2,059,560	0	2,059,560
	交流、キャンペーン等収入	6,434,866	0	6,434,866
	寄付・協賛金	1,824,557	0	1,824,557
	収入高合計	15,120,879	5,058,104	20,178,983
事業費・管理費	[事業費・管理費]			
	給料手当	3,948,593	2,507,355	6,455,948 ②
	諸謝金(ふるさと納税)	750,000	0	750,000
	法定福利費	191,985	127,990	319,975 ②
	福利厚生費	6,442	0	6,442
	退職給付繰入額	45,000	30,000	75,000 ②
	外注費	1,793,276	841,824	2,635,100 ③
	荷造運賃	128,053	1,620	129,673
	広告宣伝費	1,068,577	0	1,068,577
	会議費	14,688	59,903	74,591
	旅費交通費	43,855	7,920	51,775
	通信費	963,089	535,367	1,498,456
	会合費	5,574,709	0	5,574,709
	消耗品費	137,440	315,958	453,398
	事務用品費	0	9,557	9,557
	新聞図書費	76,733	28,147	104,880
	諸会費	5,000	20,000	25,000
	支払手数料	0	525	525
	賃借料	79,265	52,844	132,109 ②
	リース料	167,534	111,691	279,225 ②
租税公課	0	79,000	79,000	
雑費	98,787	361,887	460,674	
事業費・管理費計	15,093,026	5,091,588	20,184,614	
	事業損益金額	27,853	-33,484	-5,631
事業外収益	[事業外収益]			
	受取利息	0	1,304	1,304
	雑収入	2,850	32,180	35,030
	事業外収益合計	2,850	33,484	36,334
	[事業外費用]			
	事業外費用(雑損失)合計	0	0	0
	経常損益金額	30,703	0	30,703
	[特別利益]			
	特別利益合計	0	0	0
	当期純損益金額	30,703	0	30,703
正味財産期首残高				6,908,018
正味財産期末残高				6,938,721

平成27年2月19日

公益社団法人北海道倶楽部 平成27年度定時会員総会招集通知

維持会員、正会員 各位

公益社団法人北海道倶楽部
理事長 西村 守正

公印省略

平成26年度定時会員総会を下記の通り行いますので、お忙しいところ恐縮ですがご参集下さい。
記

開催日時：

平成27年3月12日12時30分より（約1時間の予定。12時開場。昼食の用意はありません。）

開催場所：

サッポロビール(株)本社1階大講堂
渋谷区恵比寿4-20-1、03-5475-8065

議事に付すべき事項：

別紙「平成27年度定時会員総会 議案」の通り。

議決権行使会員：

公益社団法人に移行後、会員総会の議決権を持つ会員は、「維持会員」及び「正会員」で、各1個の議決権を持っています。（登録会員は議決権はありませんが、維持会員として、維持会員の議決権行使書を持参し、議決権を行使することが出来ます。）

議決権行使方法について：

議決権は、議決権を持つ「維持会員」及び「正会員」が下記の方法により行使して下さい。

1. 「会員総会出席による議決権行使」
2. 「委任による議決権行使」（「欠席の場合の議決権行使」が無記入の場合は議長に委任したものとさせていただきます。）
3. 「事前の議決権行使」

いずれも、招集通知に同封した【北海道倶楽部定時会員総会の出欠について】に記入の上、「郵送」、「FAX」、又は「スキャンしたものをメールに添付」の方法で3月9日までに北海道倶楽部宛に送付して下さい。

【北海道倶楽部定時会員総会の出欠について】（例）

会員総会の招集通知は北海道倶楽部に登録された会員（社員）の住所地に送付しています。招集通知に同封した、【北海道倶楽部定時会員総会の出欠について】の用紙（右欄参照）を使って倶楽部宛に送付されたご連絡は会員の真正な意思表示とさせていただきます。

1. 会員総会出席による議決権行使：

会員総会出席者は原則として「議決権行使書と議案（本書）」を持参の上、会員総会に出席し議決権を行使する。

2. 委任による議決権行使：（定款第18条第2項）

招集通知に同封した【北海道倶楽部定時会員総会の出欠について】に印刷された【議決権行使の委任】欄に記入の上、北海道倶楽部宛に送付する。

受任者は原則として議決権行使書を持参の上、会員総会に出席し議決権を行使する。

3. 事前の議決権行使：（定款第18条第1項）

招集通知に同封した【北海道倶楽部定時会員総会の出欠について】に印刷された【書面又は電磁的方法による事前議決権行使】欄に記入の上、北海道倶楽部宛に送付する。

以上

【北海道倶楽部定時会員総会の出欠について】

（下記□にチェックを入れ至急送ってください。）
全て記入がない場合は、議決権行使を議長に委任するものとさせていただきます。

- 出席 →（議決権行使書と議案をご持参ください。）
 欠席

【欠席の場合の議決権行使】

議決権行使の委任（記入がない場合は議長に委任とします。）

- 議長に委任する。
 議決権行使書持参者に委任する。

【書面又は電磁的方法による事前議決権行使】

定款第51条に定める承認事項

▼出席、委任の方は以下に記入しないで下さい。記入は無効です。
（“否”の場合のみ下記□内に×をご記入ください。）

- 損益計算書 キャッシュフロー計算書
 貸借対照表 計算書類に対する注記
 財産目録

平成27年3月12日（維持会員・正会員のID、お名前・ご担当）

事前に印刷してあります。

至急送付ください。3月9日必着でお願いいたします。
この葉書を「郵送」、「FAX」又は「スキャンしメールに添付」してください。
NO. 1

公益社団法人北海道倶楽部（TEL:03-3581-4021）

郵送先：〒100-0014 東京都千代田区永田町2丁目17-17

FAX先：03-3581-4022

mail：hkkl-clb@soleil.ocn.ne.jp